

令和5年9月定例会

令和5年9月8日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇議員	2番 漆山光春議員	3番 安孫子真弥議員
4番 東海林信弘議員	5番 石垣光洋議員	6番 増川憲一議員
7番 木村章一議員	8番 佐藤修二議員	9番 鈴木英友議員
10番 林智議員	11番 奥山英幸議員	12番 吉田芳美議員
13番 丹野貞子議員	14番 細矢誓子議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長
嶋田愛主 査

須藤隆一 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監査委員

須藤俊一 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 防災危機管理課長

日塔俊浩 空き家対策主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作勲 健康福祉課長

池田恵子 子育て支援主幹

宇野勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

土方一郎 都市整備課長

大 泉 正 博 上下水道課長
秋 場 弘 昭 学校教育課長

軽 部 昭 博 会計管理者兼
会 計 課 長
日下部 敦 子 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和5年9月8日（金） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。本日、県立谷地高等学校の生徒32名が授業の一環で午後から議会傍聴に来られます。手狭になりますがお協力をお願いいたします。また、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、14番細矢誓子議員から9番鈴木英友議員までとします。

最初に、14番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） おはようございます。

2日目の一般質問1番目をさせていただきます。

私は、質問事項は1点でございます。

質問事項、本町における関係人口創出・拡大の取組についてお尋ねいたします。

現在人口減少に悩む地方自治体は、定住人口の増加を目的として、移住促進のための施策を盛んに行っていますが、他の地域から移住してきて、その地域に定住することへのハードルが高く、思ったように成果が出ていないのが現状ではないかと認識しています。

そこで、様々な角度から人口増を拡大するための施策として期待されているのが、関係人口という考え方です。関係人口とは、地域外に拠点を持ちながら、地域や地域の人たちと継続的に関わる第3の人口を指しています。観光等で訪れ、地域とほとんど関わらない交

流人口でも、移住した定住者を表す定住人口でもなく、観光以上定住未満の中間的な概念を示す言葉として使われています。

政府は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において、関係人口の創出、拡大を主要な取組として位置づけました。少子化や働き手の都市部への流出などによって人口が減少し、高齢化が進んでいる地方において、いかに関係人口を増やすかが、地方の活性化、ひいては地方創生を実現する重要な鍵となると考えられるからです。

本町では、河北へ人の流れをつくるということで、第8次河北町総合計画の中で、関係人口の創出、拡大を掲げ、人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面している現状が語られています。課題としては、関係人口の増加は、町の流入人口の増加や産業の活性化、さらには将来的な移住者の増加につながることを期待され、関係人口の創出、拡大が求められているとしています。また、第2期河北町総合戦略では、関係人口の重要業績評価指数（KPI）を、令和7年度4万7,000人と掲げています。

そこで、質問要旨1、本町の関係人口の実態把握についてお聞きをいたします。

前述で、地方では人口減少や高齢化が進み、関係人口と呼ばれている地域外の人材が地域づくりの担い手となることを期待されていることを述べました。そこで、人口減少に対する関係人口をどのように活用していくかの視点を決めることが重要だと言われています。

関東学院大学法学部准教授牧瀬稔氏は、関係人口は、交流人口以上定住人口未満を意図した新しい概念だと述べ、関係人口は、1活動人口、2関心人口、3問題人口、4弊害人口の4つに類型化できるとしています。漠然と関係人口拡大を目指すのではなく、4種類のどこを狙っていくかを明確にする必要があ

るとし、すなわち関係人口を増加するにも戦略性が求められるのではないかと説いています。

そこで、戦略的な考え方で期待されるのが、関係人口の4つの区分の1つ、活動人口の増加ではないかと考えられます。

活動人口は、地域に対する誇りと自負心を持ち地域づくりに活動する者と定義しています。活動人口を増やすには特に、共有、共感、共創がポイントで、自治体と住民の共有からスタートすべきだと言われています。例えば、体験ツアーなどで来町された方々と協働の行動をすることで時間を共有する。体験での成功を共感する。そのような経験を何度か重ねることで、共創が生まれるという一連の流れをつくるのが、関係人口の拡大につながり、将来定住人口が減少しても、活動人口を増加すれば、活動人口率は上昇し、元気で価値ある地域になることを意味しています。関係人口の増加でつくっていける価値ある地域づくりを目指すべきだと考えます。

そこで、質問要旨2、地域づくりの活動人口拡大のための施策をどのように考えておられるのかをお聞きします。

観光で訪れたことをきっかけに、その地域のファンになって、地域の人たちとの交流を深め、頻繁に訪れていただくようになる交流人口の増加は、関係人口の予備軍になっていく強力な方法だと言われています。本町の観光施策を力強く推し進め、一度は訪ねてみたいと思う仕掛けづくり、参加する観光や体験型観光などのメニューを数多く企画して、交流人口を拡大していく施策など、様々な切り口で攻めていくことが今とても求められていると考えます。

質問要旨3、交流人口を関係人口に結びつけていく施策をどのようにお考えになっているのかをお聞きいたします。

本町では、商工会が運営しているアンテナショップかほくらしの中に、昨年度までは関係人口案内所と位置づけて、首都圏での様々なイベントや移住相談の開催、情報発信を続けられ、関東圏のファンコミュニティの増加を図ってこられました。ここ二、三年はコロナ禍によって人々の動きが停滞し、思うように事業が進まなかったのではと推測しています。首都圏にこのような場所があるという強み（利点）をもっと有効に活用して、関係人口拡大施策を強力に進めてはと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、質問要旨4、アンテナショップかほくらしでの活動状況は、どのように展開されているのかをお聞きします。

アンテナショップかほくらしの設立時は、本町では地方創生交付金を充当して設立を応援しました。その交付金は3年間という期限がついていました。設立から3年を経過していますので、本町からの財政的な支援は現在はないと認識しています。現在アンテナショップの運営を地域商社かほくらし社に委託し、地域おこし協力隊員が活動を担って進められていると認識しています。地域おこし協力隊活動報告会で、その活動内容をお聞きしました。それでは、現在関係人口拡大のための拠点をどのようなところで展開し、そのための予算をどのようになっているのか。

質問要旨5、現在、関係人口拡大施策のための予算はどのように考えられているのかをお聞きします。

再質問を保留し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 14番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

14番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、本町における関係人口創出拡大の取組についてお答え申し上げます。

まず1点目の本町の関係人口の実態把握について申し上げます。

本町において関係人口として捉えておりますのは、ふるさと納税者、いきいき関東河北会の会員、かほくらしのファンコミュニティであり、令和4年度では5万5,659人となっております。その内訳といたしましては、ふるさと納税者が4万4,396名、いきいき関東河北会会員が146名、かほくらしファンコミュニティが1万1,117名と把握しております。コロナ禍にあつて、第2期河北町総合戦略で掲げている関係人口の重要業績評価指標でありますKPI 4万7,000人に対しまして、令和7年度では、おおよそ18%数値的には上回っている状況であります。

2点目の、地域づくりの活動人口拡大のための施策をどのように考えているか、この点について申し上げます。

本町では、定住人口の増加を目的といたしまして、移住促進のための施策を行っておりますが、実際に移住し、定住につなげるためのハードル、これは様々あるかと思えます。そこで期待をしているのが関係人口であります。関係が深くなり交流が増えれば、移住への心理的なハードルが低くなり、将来的に移住し定住を考える方が出てくる可能性が高まると考えます。

また、地方では人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しております。関係人口と言われる地域以外の人材の方々が、地域づくりの多様な担い手、様々な形で担い手となっていただくことも期待されます。将来の定住人口の候補とも言える関係人口の創出、拡大に向けて取り組んでいるところであります。

1点目にも申し上げましたが、令和4年度

の本町の関係人口は5万5,659人で、大半を占めるのが、ふるさと納税者であります。その中から、かほくらしのファンコミュニティの方々のように、河北町に興味を持って実際に来ていただき、河北町の応援をしてくださる方の創出につなげていくということが重要であると考えております。

また、9月1日から移住支援員として地域おこし協力隊が着任いたしました。移住イベント等への参加やSNS等での情報発信などの活動を通して、各町の魅力を発信してまいります。

3点目の交流人口を関係人口に結びつけていく施策をどのように考えているかについて申し上げます。

現在町では、体験型の観光として、紅花染め、紅こぎん製作、地元酒蔵でのオリジナルラベル作り、みそ造り、スリッパ作り、かほくイタリア野菜の収穫体験、ワイン用ブドウ収穫、ボランティア、サクランボ観光果樹園でのサクランボ狩りなどのツーリズム事業を行っております。これらの事業を通して、河北町により関心を持って継続して応援していただけるよう、ふるさと納税返礼品の企画、PRなども行いながら、今後とも町の魅力発信に努めてまいります。

4点目のアンテナショップかほくらしでの活動状況はどのように展開されているかについて申し上げます。

令和4年度のアンテナショップかほくらしでの関係人口創出に向けた活動といたしまして、1つ目が河北町案内PRイベントの実施、2つ目がアンテナショップかほくらしでのPR業務、3つ目がツーリズムやモニターツアーイベントなどの実施であります。マルシェ等に出店して、かほくイタリア野菜や河北町産のブドウを使用した生樽ワインなどの物産を活用して河北町のPRを行ったり、モニタ

ーツアーでは、首都圏を中心に組織される河北町のファンコミュニティの方々が実際に河北町へ来町されました。直接の交流を通して、より強い関係性の構築や新たなファン創出につなげていただきました。令和5年度につきましては、生産者が直接かほくらしへ伺い、試食、販売会を行うなどの物販や、河北町産の生産物を使った飲食等の業務を通して関係人口の増に向けた活動を行っているところであります。

5点目の、現在関係人口拡大策のための予算はどのように考えられているかについて申し上げます。

関係人口創出業務につきましては、令和4年度の事務事業評価において、より直接的な移住促進に重点を置いたほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。こうした評価も踏まえまして、令和5年度関係人口拡大の取組として、移住定住推進事業及びふるさとづくり寄附事業として取り組んでおります。いきいき関東河北会の事業の推進や、首都圏でふるさと納税ポータルサイト事業者が企画するイベントなどに参加することによって、ふるさと納税者のさらなる増加を目的として開催される事業に取り組んでおります。また今年度から、東京有楽町にある全国の移住相談センターである認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの会員となり、東京、大阪の会場での移住、定住のためのイベントを実施することにより、直接的な移住者の強化を図ってまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

先ほどの町長答弁の中で、関係人口数が伸びたという答弁がございました。とてもうれしいことで、高く評価いたします。

それでは、どの部分の増加が見られたのか、そのことをお聞きいたします。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 関係人口の比較でございますけれども、令和3年度と比較しまして伸びているのが、かほくらしのファンコミュニティの人数でございます。令和3年度につきましては3,000人台であったのが、令和4年度SNS等のコンテンツの増加ということで、フォロワーの方の人数が増えたことによりまして、1万人を超したということで、そちらが増加の要因となっております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ファンコミュニティが3,000人から1万人以上超したということは約3倍以上の伸びでとても素晴らしいことだな、やはりSNS等のそういう情報の発信というのがとても効果があることだなとこの数字から見ても分かります。

関係人口にカウントしている内訳は先ほど町長答弁の中でも、ふるさと納税者4万4,396人、いきいき関東河北会会員さん146名、かほくらしファンコミュニティの方々が3,000人から1万1,117人に伸びたというご答弁がございました。この数を見ますと、令和7年度のKPIの数字4万7,000人をクリアしたということで、事業は達成に向かっている達成したという感じがありますけれども、関係人口の増加から移住定住につなげていくことがとても大事な関係人口の意味合いだと私は思っております。町長の提案理由の中でも、移住相談件数が155件で、前年度より倍以上の数になったとの説明がありました。

それでは、その相談状況の内容はどのようなものであったかをお尋ねいたします。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 昨年度におきましては、ふるさと回帰支援センターのイベントへの参加ということで、新農業人フェアですとか東京移住つながり大相談会、あと西村山のハッピーライフカフェ、くらすべ山形移住交流フェア、あと昨年度は初めて大阪のほうでのイベントということで、いなスタというふうなイベントにも参加しております。大阪でのいなスタのところの相談では、河北町というところを知っている方というのがほとんどいらっしやらなかったということで、町を知ってもらいきっかけになったのではないかと思っているところです。

また、イベントではございませんけれども、昨年度女性のためのセミナーということで、かほくらしを会場にいたしましてセミナーを開催しております。15人の定員で予定しておりまして、参加者も15人ということで、盛況でありました。1部と2部に分かれておりまして、1部には、みそ造りのワークショップ、こちらは、河北町に移住された矢ノ目麴屋さんを講師に迎えまして、みそ造りの体験ということでワークショップを行っております。2部につきましては、イタリア野菜のランチを食べながら、矢ノ目麴屋カワバタさんご夫妻による移住してからのお話ですとか、体験談を話ししていただいております。あとは事務局のほうからの町の紹介ということで、開催したところでございます。

そのセミナーへの参加者との町の関わりでございまして、アンテナショップかほくらしのファンの方、またふるさと納税をされた方、あと河北町に旅行されたことがある方のほかにも、特にこれまで関係がなかったという方もいらっしやいました。

あと、先ほどのイベントでの相談の内容ということでございますが、大変失礼いたしま

した。相談内容につきましては、山形県には行ったことがないが興味があるので雪国を体験してみたい、冬の体験ツアーなどがあればというようなご相談ですとか、あとは、半農半Xに興味があるのでお試し住宅を体験してみたいというような相談内容等もございました。大変失礼いたしました。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

やはり、皆様何らかの形で河北町に興味を持っていただいている。やはり興味を持っていただくにはそういう機会をつくるというチャンスの、そういうことがとても大事だと私も思っております。

それでは、令和4年度の定住移住者はどのぐらいの数字だったか、その数をちょっとお尋ねをいたします。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 移住相談をされた方で、県外から町へ転入が確認された世帯数といたしましては7世帯となっております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 7世帯の内訳ですけれども、やはり関東圏が多いのか、それともどういふところからこちらにお越しいただいたかということはお分かりでしょうか。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 千葉県や東京など関東圏が多く見られます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） もっともっとうこういう動きが盛んになって、やはりどんどん河北町が人口増につながっていくということに、これからも頑張って進んでいっていただきたいと思っております。

私は常々、関係人口のカウントにふるさと納税者の数を中に入れるということがちょっ

と気になっていたんですけども、ふるさと納税の数を関係人口に数える根拠というのは何かおありなのでしょうか。お尋ねします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

ふるさと納税、先ほど町長答弁にもございましたが、納税者が令和4年度4万4,396人ということでお話がございました。関係人口ということでは、いわゆるリピーター数、続けて同じ方がふるさと納税をしているというデータを取っておりまして、令和2年度、令和3年度、2か年にわたりましてふるさと納税を行っていただいた方は9,753名ございます。同じく令和3年度と令和4年度、同じ方がふるさと納税をしていただいた方が1万264名でございます。リピーター数にしても非常に多いのかなと、1回きりのふるさと納税、河北町に対しての納税者ということではなく、継続して返礼品を求めているということで、関係人口には十分つながっているのではないかなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 先ほどの移住者の方の内訳を申し上げたいと思います。

東京からが3件、神奈川からが1件、埼玉1件、千葉1件、あとドイツから1件というふうになっております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ドイツから移住された方いらっしゃるんですか。すごい、すばらしい。国際的なまち河北町になりつつありますね。ありがとうございます。

先ほどのふるさと納税の根拠、やはり私もいつも思っているんですけども、ふるさと納税を見たときに、返礼品の有無でこれとも率がいいやとかと言って単発的にぱっと入ってくださる方の数も結構いらっしゃるのではないかと思って、そういう方の数もこの関

係人口の中にカウントされるというのがちょっと違和感を感じたもので、やはり今課長からお話ありました、その方が継続してこういうふうに関東河北会がいろんなふるさと納税をしていただいている、そこがとても大事なことで私は思っています。やはり河北町を知ってもらって、この町にもしかしたら来ていただいているような経験をしていただく。やはりこの地域に興味を持っていただく。そういうシステムをきちっと構築していくということがとても大事なことでないかと私は考えておりますので、当局はその辺のことについてのお考えをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど細矢議員からは、関係人口にも活動、そして関心、学識経験者の見解で4つのカテゴリがあるということでありますけれども、やっぱりまず実際移住につながる云々かんぬんの前に、やっぱり大きな1つとして、移住も大きな最終的な着地点、あともう一つはやっぱり地域活動のいろんな多様な参画を得ながら、地域以外からも関わってもらおう。そういった地域活性化といいますか、人口増につながる取組、それから地域の活力増につながる取組、そういったところが最終的な着地点かなと思っております。そういった意味で、やはり裾野を広げていくという取組、今4万7,000人を超えた成果にはなっていますけれども、もっともっと裾野を広げ、裾を広げながらもっと活動人口、関心人口、最終的には移住、地域づくりに関わる、そんな構図で両面から取り組んでいく必要があるというふうに思っています。そういった意味で、ふるさと納税もそうですけれども先ほど私の答弁の中で、商品企画の企画そしてPRというふうに答弁の中で触れさせていただきましたけれども、単にふるさと納税をしていただける方、とりわけリピーターとなって河

北町ファンという意思でふるさと納税ということに来ていただける方、そういったところにつながる、リピーターにつながる、そして実際納税の返礼品だけではなくて、実際それを河北町に行って求めよう、あるいはその場で味わおう、あるいは旬なときに、あるいは河北町でやっているイベントの中に訪問して、そして返礼品を地元で味わおう、そういう形でつなげていくという戦略が必要かなと思っております。

そういった意味でもう一つ、かほくらしのコミュニティー、この広がり非常に顕著でありますので、これはしっかり大切な町としての財産としてこれからも拡大に努めていきたいと思っておりますし、あといきいき関東河北会ですけれども、いきいき関東河北会も、今の会員の拡充、これも大事ですけれども、いきいき関東河北会の会員の方々をつなぎ役として、さらに首都圏への一つの広がりを持つような、そういったいきいき関東河北会のこれからの方向づけみたいなものについても、会員の方々といろいろ意見交換しながら、河北町の関係人口拡大に協力していただく、そんなところも取りかかっていたらいいというふうに思っております

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 町長からじきじきそういうお言葉をお聞きまして、私は大変うれしく思います。

やはりふるさと納税で河北町を知っていただく、それはSNS等とかホームページなどで様々な形で発信して河北町のホームページを見ていただくような仕掛けづくりというのはとても大事なことで、やはりそこから河北町の納税のいろんなことを知ってそれで町を知っていただく、そういうふうなツールのためにはやはり、ホームページのページづくりとかSNS等の改良、発信の仕方なんかがあ

と思うんですけどもそういうフォローアップのための施策などは考えられておられるのでしょうか。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 関係人口、町のファンを増やすにはSNSの必要性というのは認識しております、大変重要なツールであると認識をしております。これまで町のインターネット上での情報発信といたしましては、町の公式ホームページ上での移住者向けの補助制度などの案内がメインとなっております。閲覧者側が、情報を探しにいかないとアクセスしていただけないというふうな構造になっております。ファンを増やしていくためには、町に関心を持ってもらえるような魅力的なコンテンツが必要だと思っておりますので、今後どのようなサービスで、町外の方へ届ける情報コンテンツというようなものを届けることができるのか、今後検討していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはり何でも窓口はあってもその窓口の中身を見たらつまらないやというふうなことになるようにやはり、興味を持ってそこに入っていけるような仕掛けづくりというのは、とても大事なことだなと思っております。

先ほど町長の答弁の中にも新しい地域おこし協力隊員さん9月1日付で着任されたというふうにお話がありました。町としては地域おこし協力隊員さんにどのようなことを、どのような点に力を入れて、目的をはっきりこころやってくれみたいなどころをお示しになっていかれるのか、その辺をお尋ねいたします。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 9月1日から移住支援員としていたしまして、地域おこし協

力隊員の方が着任されております。移住支援員の方へのお願いする業務内容といたしましては、移住の相談窓口としての移住検討をされている方への相談の対応ですとか、あとは移住のイベント、先ほども申し上げたイベントへの参加によりましての情報発信、あとはSNSを用いた移住定住支援員としての情報発信ということで、町外から来られてから見た目線での情報発信をしていただければというふうに思っております。またお試し住宅のほうへ来られる方もおりますので、その方へのアテンド等の対応もしていただきたいと考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 今の説明を受けましても、こういうことは結構前から言われていたことで、目新しい対応じゃないんですよ。やはりもっと河北町ではこれというものをしっかり見定めてお仕事をさせていただくという、そういう目線が大事だと思うんですよ。何かいつも、対応、イベントの参加、発信とかというのはどのページ見てもこういうものがありますよ。でもこれでは、やはり河北町独自の目線が出ていないんですよ。だからそこを私はこの隊員さんには河北町のこのところを強く押して進めていただきたいといった、そういうところも明確に出していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょう、町長。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 やはり目新しいものはありますけれども、やっぱり移住者あるいは関心を寄せてくれる方の目線に立った対応ということが非常にやっぱり大事ななだと思います。そういった意味で、町としては河北町の魅力なりあるいは強みなり、そういったことについては、総合計画の中にもきちっと位置づけながらまちづくりを進めるという定義づけはし

ておりますけれども、やはり、移住者の方々の視点に立ったところでの河北町の魅力を発見して、河北町の方向づけは町の基本的な方針もありますけれども、やっぱりそれぞれの協力隊の方から、赴任していただくに当たって河北町について感じていらっしゃることもあると思います。そしてまた、赴任した後、時間を継続する中であるいは新しく河北町に関心を持ってくださる方の接触、あるいはつなぎ役となる中で、また新しい発見をしているかというふうに思います。私としては、その感覚を大事にしてほしいと思っています。職員と地域協力隊、同じ会計年度任用職員という形で委嘱はいたしますけれども、やはり地域おこし協力隊の方には、また職員とは違ったミッションといいますかアプローチというのがありますので、やっぱりそこを大切にしていければなど。もちろんその中で、隊員の方が感じていること、そして町の移住定住を担当する部署と円滑なコミュニケーションを取って対応していくということが、指示というよりはコミュニケーションをよく取りながら、これから関心を持っていただく方にどう対応していくかと、どういう戦略でアプローチしていくかということをいろいろ取らしていただければなど思っております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） よく分かりました。よろしく願います。

私は、関係人口の大きな要素として、河北町のファンづくりというのはとても大事ななと思っております。

ファンづくりをするにはやはり河北町の魅力をしっかり発信することももちろんですが、魅力をどのような形でいろんな方にお伝えするかというのはやはり、たくさんこちらに来ていただく仕掛けづくりが大変なのではないかなと思うんですね。それで、例えば

ふるさと納税の方には返礼品にお米をいただいている方には、実際いただいているお米を、実際河北町に来て作ってみませんかという体験の仕方や、やはりお祭りとしてボランティアにお越しいただきませんかというふうな、そういうシステムをおつくりになって、昨日の3番議員の方がおっしゃられた祭りの継続ですけれども、町長がそういう新しいシステムづくりも考えていこうということをおっしゃっていただきましたので、そういうシステムをつかって、そういうところにそういう方をお入れして町を知っていただく、そういう場所を知っていただくことによって、思いができて、こちらの関係人口のしっかりしたファンになっていこうというふうに進んでいく。やはり先ほど町長からもおっしゃられましたように、紅花の摘み取りとか収穫、いろんな農作物の手伝いなんかをしたりして、河北町に興味を持っていただいて、この町に今度は住んでみようかという流れにつながっていくというそういう施策がとても大事なように思うんです。そのファンづくりのための一例を私ちょっと調べてみましたので、皆様にご紹介いたします。

これは私たちが行政視察としても伺った場所なんですけれども、香川県三木町の例でございます。三木町のファンクラブということで町外に住んでいらっしゃる方と町を結び、交流を促していく新しい取組ということで、私たちが向かいました。2017年3月からスタートしている取組であります。三木町出身者や三木町の会社に通う方、ふるさと納税をされた方々が主な対象だと言われております。どのような取組の内容かと申しますと、ふるさと住民カードの発行、ふるさと会報の発行年2回、三木町ですから三木のええもんもらえるキャンペーン、これは2回ありまして、会報誌にあるクロスワードパズルに答えて応

募をする。三木町のおもしろ探検ツアー招待などなどが書いてありました。やはり、様々な自治体ではこのようにしっかり目的を定めて積極的に取り組まれている事例だと思って、私たちが視察をして感心して帰ってまいりました。私はこの町に行ったときに、町と地域住民と関係人口でつながりたい、町と地域住民が関係人口が、その関係をつながりたいという思いを形にしたものだなということではとても本当に素晴らしい事業だなと思って評価して帰ってまいりました。

やはりファンコミュニティをつくっていく仕掛けづくりにはたくさんございます。一例として、町の広報9月1日号に発行されておりましたイナゴ会の活躍がありました。そのイナゴ会のことをちょっと皆様にご紹介していただきたいなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

イナゴ会ということで、地域おこし協力隊、商工観光課のほうで3名ほど委託しております。その中の1つとして、ツーリズム企画というミッションがございまして、その中で、先ほど議員がおっしゃいましたイナゴ会というのがございます。まさしくファンコミュニティの河北町にとっては一番活動的な任意団体でございまして、このイナゴ会の経緯を申し上げますと、現イナゴ会の代表者の方が、イタリア野菜に興味を持ちまして、イタリア野菜を河北町で作っているという情報を得まして、町内を訪れたことがきっかけとなっております。たまたま商工会で開催しておりますほくほく祭りの際に来県されまして、その際にイタリア野菜の関係者といういろいろな情報交換をしたりと、その際に町内の飲食店でいろんな食べ物を召し上がっていったということで、非常に魅力のある町だなというふうに認

識をいたしたと聞いております。そこからイタリア野菜研究会のほうともつながりがありまして、このコイデさんと申される方なんですけれども、コイデさんの知り合いというのが、いろいろ食べ物でありとかそういったものに興味を持たれる方がたくさんおりまして、そうした方にいろいろと山形県河北町にはこういったものがある、特にイタリア野菜という全国でも珍しい野菜を作っているというところから、ぜひ河北町に行ってみようということで、最初は数名でいらしたところでございます。それが現在は会員約90名でございます。発足したのが、平成30年と記憶しております。これまで最高で約60名、大型バス2台で山形に入りまして、何でイナゴ会とつけたのかというのは、イナゴのように町内の食べ物、飲物を、それからお土産を買いあさっていくというようなところからのイナゴ会と名をつけたというふうにお聞きしているところであります。

残念ながらコロナ禍でなかなかできませんで、夏の陣ということで7月の大体中旬ぐらいにツアーを組んでいらしていただいております。田井のふれあいセンターで自ら調理をして、町内の方、町外の方も含めまして、盛大に飲んで食べてお話をたくさんして、河北町を満喫していくというツアーを組んでいらっしゃる方です。

現在は年1回夏の陣ということで、夏の7月中旬に見えられているんですが、個別に四季を通して、このイナゴ会の会員のメンバーが夏のみならず、個別にいらっしゃる方も多々いるとお聞きしております。

イナゴ会の経緯については、以上でございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

すばらしいファンがやはり河北町をよく見てくださって、そうやって輪が広がっていくというのはとても本当にうれしいことで、これからもイナゴ会の活躍に期待するものがあります。

やはりファンコミュニティ、そういうつながりを大きくするにはいろんなつながりがたくさんあると思います、やはり河北町の食につながっていくとかいろんなことがあると思います。私はそのつながり、例えば河北町でいけば卓球つながり、カヌーつながり、いろんなつながりがあると思うんですよ。そのつながりで関係人口拡大に成功している事例というのもございますので、ちょっと皆様にご紹介いたします。

これも、島根県邑南町という町なんです。私たちも以前別な視点でこの町を行政視察させていただきました。関係人口拡大の例ですけども、全国に先駆けて、人口減少と高齢化が進む町として邑南町は発信していますが、人口減少によりJR三江線が廃線となり、ますます衰退が進むと思われましたが、この鉄道遺産を活用して集客事業へ取り組んで成功したという事例でございます。

邑南町にある天空の駅と呼ばれている人気のあるJR三江線の旧宇津井駅を活用して、鉄道ファンに働きかけ、イベントや地域課題を住民とともに考える講座を開催、鉄道ファンの力を借りながら交流人口を増やし、関係人口の拡大を図ったということで、多分ネット見てみますと、出てくるとは思いますけれども、とても本当に私たちが行ったときも、過疎の町で、こんな町何でこんないろんなことできるんだということを感じて帰ってきたという記憶がございます。

やはり様々な切り口がたくさん考えられるんですけども、そのつながりのファンコミュニティを確実な関係人口につなげていく

ための支援策などはお考えになっていらっしゃるのでしょうか、お聞きをいたします。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 現在のところはまだ検討はしていないところですが、今後どのようなことができるのか、検討していきたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 検討、検討、検討というのが続きますね。検討というのは、答えがないというふうに私は受け取っておりますけれども、まずやはりいろんなつながりを持っている河北町にたくさんの方がいますので、やはりぜひこういう会をつくって下さいみたいなアプローチとかそういう挑戦とか、そういうものを、やはり仕掛けていくという態度は向かっていくという姿勢が、やはり人口増につながっていく施策ですからこの関係人口というのは。目的は人口を増やすということの施策の1つなんですから、やはりしっかり向き合って進めていっていただきたいと思っております。

それでは、アンテナショップの活用についてちょっとお尋ねをします。河北町のアンテナショップ商工会が運営されておりますけれども、このアンテナショップ、東京にあるというのがとても大きな利点、強みだと私は常々思っていました。ほかの自治体にはあまり、多少あるところもありますけれども、このアンテナショップを河北町の東京事務所だというふうに考えれば、ここにこういう拠点があるというのは本当に強みだと私は思っているんですけども、そのような意識というのは、町にはおありでしょうか。

○丹野貞子議長 執行部の答弁を求めます。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 アンテナショップかほくらしにつきましては、河北町の何というん

でしょう、商品お酒をはじめとした、そういった商品の販売ということと、あとはこれまでやっぱり移住関係の相談窓口ということでいろんな方が来たときに河北町の紹介もしていただいているという観点から、東京事務所という名ではございませんけれども、役割としては担っているのではないかなと思っております。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 アンテナショップかほくらしにつきましては、これまでも町の関係案内所といたしましての業務も担っていただいておりますので、町といたしましても大変重要な場所といえますか、そういうふうに認識しております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうですね。やっぱりそういう意識をしっかりと持って、このアンテナショップをもう少し利用していくという、そういう働きがけがちょっと薄いかなと私は常々感じておりました。

このアンテナショップでの様々な行事を書いてありました、答弁の中にも書いてありました。河北町案内PRイベントとかアンテナショップかほくらしのPR業務、ツーリズムやモニターツアーイベント、あとマルシェ等の出店があったというふうなご答弁でございました。そのマルシェなんか私はとても河北町を知っていただくには、直接都民の方につながる行事なので、やはりそういう切り口から入っていくというのはとてもいい仕掛けづくりだなと思っておりますけれども、マルシェの回数とか動員数なんか分かりましたらあと売上げなんかも分かりましたらお聞かせいただければと思います。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 昨年度かほくらしで行いました町のPRイベントについてご

紹介させていただきます。

スマート農業プロジェクトということで、河北町で行っているスマート農業の実証プロジェクトで作っているお米を販売しております。そのイベントを通しまして来店いただいたお客さんに、事業者さんですとか町の取組をお伝えして、関係人口の創出につなげているということで、118名の方が参加、来場されたということです。

あと港区区民のマルシェのほうにも参加をしております。こちらにつきましては、山形名物の芋煮とか、あとはワインなど、そういったものを提供しているようです。来場者がどれぐらいあったかというのはちょっと把握はしていないところでございます。

また、あともう一つ先ほどお話にありました東京イナゴ会の芋煮会ということで、こちらはかほくらしを会場に開催をしておりますが、河北町のほうからも生産者の方が参加されまして、河北町の四季というのですか、町の味を楽しんだということで、こちらにつきましては18名の方の参加ということで報告を受けております。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。アンテナショップの中に関係人口の事務所みたいなのを置いておりました。河北町では令和4年度までは、5年度から外れました。今アンテナショップから、東京有楽町にある移住相談センターである認定NPO法人ふるさと回帰センターの会員になったという説明がございました。その関係人口の事務所をそこに変えた理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 昨年度500万円の委託をしまして、かほくらし社のほうに関

係人口の創出事業ということで事業を実施していただきましたけれども、アンテナショップというふうな名称ですので、アンテナショップの業務は今までどおりしていただくというようなことと、あとは町の事業として、事務事業評価等の委員さんからもご意見をいただいた中で費用対効果も考えまして、今後は町の支出としては回帰センターのほうで、まず事業を行うというふうなことにしております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ちょっと変えた理由にはならないように思うんですけども、もっとしっかりした理由があつてのことだと思いますので後ほど課長にしっかり話を聞かせていただきます。

やはり河北町の関係人口を増やすというのは、河北町の自慢をいっぱい語って行って、それを拡散していただく、そういうことも大変重要な仕事だなと私は思っています。上京された学生さんたちが、河北町のアンテナショップが三軒茶屋にあって、河北町の欲しい物をすぐあそこに行けば買える、それは大きな学生さんたちの自慢なんですから、その自慢を学生さんが拡散していただくという方法もたくさんあると思うんです。やはりそういうことをうまく活用されて、もっともっと河北町ファンを増やしていただける、そういう仕掛けづくりがこれからとても大事なことになるんだと私は感じております。

コロナ禍をきっかけにリモートワークが浸透して、地方移住と2拠点生活に注目が集まっています。都市住民が関係人口になって、地域の人たちと交流したり、地域課題を解決したりすることで、新しいスキルや価値観を得られるということに大きく期待が持たれています。私これがとても大事なことで、やはり、こういうことをしっかり発信して行って

河北町のファンをいっぱい増やしていく、そういうことがこれから大きく問われていく、うたっていかれることだと思っております。よろしくお祈りします。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で14番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時15分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、8番佐藤修二議員の一般質問を行います。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） べに花温泉ひなの湯への誘客についてお伺いします。

ひなの湯の設立に当たっては、議会の特別委員会を設置し、私が委員長を務めさせていただきました。当時を振り返りますと、何度も図面を描き直しを求めた経緯があります。最初の図面は、前の河北荘よりも浴槽が小さく、多くの町民が広い浴槽でゆったりと湯につかりたいの願いがあったにもかかわらず、小さい浴槽とは何を考えているんだと図面を突き返したり、時間をかけて慎重に審議検討したこともあり、オープン時は大変なにぎわいで、近隣市町から多くの人がひなの湯に集まりました。利益から町に1,000万円の歳入を受けたこともありました。指定管理料はゼロ円で、町内で最も有能な理想の施設でありました。新型コロナの影響もあり、売上げが落ち込みました。その後、新型コロナが収まりつつありますが、売上げは前のような水準までには回復せず、今では4,700万円の指定管理料によって何とか持ちこたえております。1日も早く、以前のように指定管理料ゼロ円のにぎわいが求められております。

そこで、私なりに、誘客の手だてとしてサウナが決め手となると考えました。もちろん現ひなの湯にも近隣市町のどの温泉施設にもサウナはあります。私が提案したいのは、どこにもない唯一無二のサウナです。近隣市町村にあるようなサウナではなく、全く違う規模のサウナで、奥の深いこだわったサウナができれば、間違いなく近隣市町から多くのお客さんがサウナを求めて集まるでしょう。ぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、結婚新生活支援事業の拡充についてお伺いします。

この制度は、河北町で新生活を始める新婚世帯に助成するもので、新規の住宅賃借費用としての賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料や結婚に伴う引っ越し費用やリフォーム費用が対象となる経費ですが、私は、対象となる世帯の年齢が、夫婦ともに29歳以下の場合には60万円、39歳以下の場合には30万円となっていますが、なぜそのような年齢制限をしているのかが理解に苦しみます。

そこで1点目は、その年齢の根拠をお伺いします。

2点目は、年齢制限を見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、放課後等デイサービスについてお伺いします。

放課後等デイサービスは、支援を必要とする就学児童、小学生、中学生、高校生、障害のあるお子様や発達に特性のあるお子様が放課後や長期休暇に利用できる福祉サービスです。個別の発達支援や集団活動を通じて、家と学校以外の居場所をつくったり、お友達との関わりをつくったりすることができます。児童発達管理責任者が作成する個別支援計画に基づいて、自立支援と日常生活のための活動を行うものであり、2012年4月児童福祉法

に位置づけられたものであります。現在近隣では、寒河江市、天童市、山形市にも開設されており、ほかの施設に河北町からも小学生、中学生、高校生などが利用されております。河北町でも必要なのではと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お答えをお願いします。

○丹野貞子議長 8番佐藤修二議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 8番佐藤修二議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、べに花温泉ひなの湯への誘客についてお答えいたします。

まず1点目の誘客の決め手となるものとして、唯一無二のサウナがあれば近隣市町からの集客が見込めるのではないかと考えるがどうか、この点について申し上げます。

ひなの湯の入浴者数でございますが、令和元年度は35万409名、令和2年度は22万2,573名、令和3年度は22万831名、そして昨年令和4年度は25万7,598名となっております。コロナ禍の中で大きな影響を受けたという数字でございます。こういったコロナ禍もありましたが、令和に入ってからこれまで4年間で申し上げます、影響を受けた中でも4年間で100万人を超える4年間の利用者数、そして開館以降の総利用者数は令和4年度末で940万人を超えております。多くの方からご利用いただいております。温泉の質、泉質がよく、入浴効果も高い温泉と好評をいただいております。

また完成当初から設置しているサウナでございますけれども、温かみのある木製熱気室の中で心身ともにリラックスしながら、爽快なサウナ浴をお楽しみいただけるものとなっています。水風呂についても十分な広さ、深さがあり、利用者の方からも大変な好評をい

ただいているというふうを考えております。

近年サウナが大変なブームとなっております。多くのメディアでも取り上げられております。

ひなの湯では、開業当時からサウナ発祥の地フィンランドで生まれた電気式のサウナヒーターを使用した高温サウナを行っております。また、これまで10時から利用できたサウナ、これを昨年からは朝の6時からご利用いただけるようにもしております。朝風呂ご利用の方からも好評をいただいている状況であります。

ひなの湯の現施設において、議員からご提案ございましたけれども、その魅力向上についてどういったことが可能か、指定管理者である河北町べに花の里振興公社と検討してまいりたいと考えております。

次に、結婚新生活の支援事業の拡充、この点について申し上げます。

まず1点目、結婚新生活支援事業の年齢の根拠、そして2点目の年齢制限の見直しについて、関連ございますので併せて申し上げます。

結婚新生活支援事業は、これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象といたしまして、結婚に伴う新生活のスタートに係る家賃、引っ越し費用等の支援を行う事業であります。国の地域少子化対策重点推進交付金事業の1つになっております。この国の交付金でございますけれども、都道府県及び市町村が、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のために行う取組のうち、結婚に対する取組及び結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくりと機運醸成の取組について支援するとともに、婚姻に伴う経済的な負担を軽減するため、自治体が新規に、婚姻した世帯を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を

推進し、地域における少子化対策の推進に資する、これを目的といたしまして、国において平成28年度より開始されているものであります。山形県におきましては、平成29年度から、本町では令和3年度から結婚新生活支援事業を開始しております。

年齢要件や所得要件について、国の要件を満たした世帯に対する補助額のうち3分の2が、交付金として国から交付されているものであります。制度開始以降、国において年齢要件や所得要件の見直しが図られてきております。現在までに、年齢制限は34歳から39歳へ、所得要件については世帯の所得が340万円から500万円未満へと段階的に拡大、見直しされております。今年度の地域少子化対策重点交付金において対象となる世帯は、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯の所得が500万円未満である世帯への補助額の補助の上限額でございますが、夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の世帯の場合は60万円、それ以外の世帯は30万円とされているところであります。本町の婚姻、結婚新生活支援事業補助金も、この国の要件と同様に合わせまして、夫婦の婚姻時の年齢が29歳以下の場合、上限60万円、39歳以下の場合、上限30万円、国の制度に合わせたものとしているところであります。夫婦の婚姻時の年齢が29歳以下または39歳以下としている根拠について明確に明示されているところはございませんが、少子化の主な原因は未婚化そして晩婚化、有配偶出生率の低下でございます。特に若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇の影響が大きいと言われております。

若い世代の結婚の意思については、いずれ結婚するつもりと答える者の割合は、男女ともに9割程度で推移しているものの、結婚資金が足りないことを理由に結婚に踏み切れない者が、男性においては3割弱、女性におい

ては2割弱いる、こういったことから、結婚に伴う経済的負担の軽減を図り、結婚を希望する若者を後押しする支援ということになるのではないかと理解しております。

また、独身者で結婚の意思がある者の割合は20代、30代が男女ともに高くなっていることから、29歳以下、39歳以下への支援になっているものと思います。

また、令和2年中に河北町で受理しております婚姻届の夫婦の婚姻時の平均年齢を人口動態統計から見ますと、初婚の夫は31.3歳、初婚の妻は30.5歳、また再婚の夫は39.8歳、再婚の妻は39.5歳となっております。

このような結果から、本町の婚姻届はおおむね国の年齢要件に該当していると考えられ、年齢要件を町独自に拡大見直しするということは、今のところ考えていないところであります。今後とも、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援のため、国の動向を注視してまいります。

次に、放課後等デイサービスについてお答えいたします。

1点目の河北町にも障害を持つ子供たちの療育の場所、居場所となる放課後デイサービスが必要と考えるがどうか、この点について申し上げます。放課後等デイサービスにつきましては、小学生から高校生までの障害のあるお子さんを対象としたもので、学校の放課後や夏休みなどの長期休暇中に利用できるサービスであります。また、放課後の居場所をつくることにより仕事をしている家庭のサポートにもつながり、障害児の学童もされております。従来は未就学児と就学児がともに通所するサービスがございましたが、平成24年4月に児童福祉法が改正されたことに伴い、未就学児と就学児のサービスが分かれまして、就学児を対象とした放課後デイサービスが新たな支援として創設された、こういった経過

となっております。

本町における放課後デイサービスの利用者につきましては、令和5年7月現在で41名の方が近隣の市の事業所を利用しております。その内訳といたしまして、寒河江市内の事業所が38人、天童市内の事業所が8人、東根市内の事業所が6人、村山市内事業所が3人となっております。また小学生は19人、中学生は17人、高校生は5人が利用しており、利用者には1人で複数の事業所を利用する場合もございます。

事業所ごとの支援内容、これは様々であります。他人との関わり方など社会生活適応支援を提供している事業所もあれば、体の動かし方など身体機能支援を提供している事業所もございます。事業所により特色が異なります。そのため、適したサービス事業を利用者が選択することから、利用事業所が複数にわたっている理由ともなっているというふうに考えております。

寒河江市及び西村山管内におきましては、現在寒河江市にのみ事業所があり、本町で利用者が多い寒河江市内の事業所では、送迎のサービスも行っている事業所もございます。周辺の利用者にとって不便がないような配慮がなされている状況であります。

町として、放課後等デイサービスについての具体的な計画は現在のところ持ち合わせておりません。また、民間事業所等が本町内で新規開業するような計画も、承知していない状況であります。町といたしましては、まずは利用者ニーズを捉え、保護者や関係機関等からの意見聴取など情報収集に努めながら、検討すべき課題を整理してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 答弁ありがとうございます。大体、おおむね希望するようなお答えはいただいております。サウナについても今後の検討だというふうなことでありますけれども。

ひなの湯、何とか昔のにぎわいをと思つ中で、今ひなの湯に来ているお客さんから何か欲しいものと言うと、大体露天風呂というのが返ってくるんですが、私は露天風呂と話聞いたときに、今来ている人たちは喜ぶ露天風呂、でもそれで前のように近隣市町から人を集められるものにはならないんじゃないかなという露天風呂ならどこでもあるんですが、どこにもないようなすごい露天風呂は、仙人風呂を造らせるんだったらまた別かかもしれませんが、そんなわけにはいかない、湯量の関係もありますから。そうすると、どんな特色ある、ほかにない河北のひなの湯にしかないものと考えたときに、私が思いつくのはやっぱり今ブームであるサウナかなと。サウナはかなり奥が深くて、河北は河北なりにこだわったサウナでしょうけれども、どこにもある程度のサウナはあるんです、すごいサウナはないんです、まだ。まだそこまでは行ってないんです、ほかは。だから多く深い中で、河北にしかないようなサウナができれば、私はかなりの人がサウナを求めてくる、今そういうサウナのブーム、家庭サウナももうする時代ですから、そういうふうなサウナと思うんですが、ちょっとまずサウナに対する認識から伺います。課長はサウナについてはどのように認識されておりますか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 8番佐藤議員の再質問にお答えいたします。

私個人的にも、べに花温泉ひなの湯のリピーターであります。ほとんどのように通つて

います、もちろんサウナにも入っています。あわせて、近隣市町の温泉施設のサウナも利用させていただいております。私が感じているのは、ひなの湯のサウナは、先ほど町長答弁にもございましたように、高温サウナで、水風呂も深く、なおかつサウナの中にテレビが設置されているということで、これだけ整ったサウナというのは近隣市町にはないと認識しております。最近、西川町さんのほうでサウナの改修をしまして、ロウリュという手法でのサウナを行っております。残念ながらひなの湯のサウナストーブはロウリュはできないようなサウナストーブになっておりますので、それはできないのかなというふうに思っておりますが、ひなの湯の入浴者数が減っているということもありますが、やはりサウナブームということで、最近若い方が非常に利用者が多くなってきております。どの施設でも多く見られます。目的はやっぱりサウナだと思います。今後については、やはり唯一無二ということが果たしてどういふことなのかなというのもちよっと回答しづらんですが、現ひなの湯のサウナはほかにはない整ってあるようなサウナだと私は認識いたしております。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） ひなの湯の指定管理している社長でもあり、副町長である河内副町長はサウナについてはどのように認識されておりますか。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 ひなの湯の経営について、いろいろとご配慮いただいてありがとうございます。

おっしゃるとおり、今サウナブームでございまして、それに対応する形でひなの湯におきましても、コロナ禍前といいますか以前は、午前10時からサウナが使えるような対応を長

年取ってまいりました。ここに来ましてサウナを好まれる方が非常に多くなっているということで、ひなの湯は朝6時からオープンしておりますので、その朝6時のオープンに合わせて、今度はサウナも使えるようにさせていただいていると。非常に経営状況的には厳しいんですが、あえて朝6時のオープンも維持しつつ、さらに拡大する形でサウナを午前10時から6時にしたというところで、この背景にはこれまでいただいいていませんでした指定管理料を議会においてお認めいただいたということで、そういったことも背景にございまして、町民の健康福祉の向上のためにということでやらせていただいております。

サウナにつきましては先ほど商工観光課長が答弁しましたように、ひなの湯のサウナにつきましては非常に好評を得ているというふうな認識は持っております。ただ、今の需要に十分応えているかというところもございまして、拡張できるものなのか、あるいは外出して新たに造れるものなのか、その辺も検討させていただいているところでございます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番(佐藤修二議員) ありがとうございます。

町長はサウナについてどのような認識を持っておられます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私から、担当課長と河内副町長から申し上げたことに加えて申し上げることはないんですが、やはり経営的な側面、いかに誘客を図っていくか、あともう一つは町民の方々に対する保養施設としてどう持続的に経営していくか、この両面が、町としての指定管理者側としての経営努力もありますけれども、町としては町民の方々に対する保養施設としての持続的な運営をどうしていくか、そしてその中で経営的にもどう誘客も図って、本町への取り込みといたしますか、そういった

ことにつなげていくか、魅力づくりにつなげていくか、これがやっぱり大きいかなというふうに思っています。

そういった中で、この両面から、その一つとして、サウナ問題についても、やっぱりより町民の方に喜んでいただき、そして外からも近隣からも来ていただき、利用者の増につながるかということは、ずっとテーマとして議論させていただいております、株主として。そういう中で、やはりいろいろあるし、利用者からもあるのがやっぱり露天風呂、サウナ、あと宿泊施設の充実、そういったこともいろんな手法あると思います。そういう中から、先ほど言いましたように町民の方々の保養施設として、そして利用者の増、そして誘客の視点、この3つの視点からサウナ問題についても、経営、福祉向上、両面から考えていくべき課題だと思っております。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番(佐藤修二議員) そこで、町で今まで指定管理料ゼロだったのが4,700万円出さなければならなくなっている状態、それも指定管理として何年間と続けて出さなければならぬと。そうすると、4,700万円使えば、いろんなことができるのではないかなと思うんです、私。温浴コンサルタントなんかもコンサル料を払えば来てくれますし、どうすればよくなるかのコンサルを受けることもできます。それが今サウナを使つてのコンサルもおります。民間なんかでも経営が行き詰まったり、売上げが落ち込んだというところがみんなそこに相談に行くと97%と全部回復しているという、すごい人がいるようです。4,700万円の指定管理料を出しているのが、すぐゼロにはならないでしょうけれども、そういうところにお金を使って、それが4,700万円かからなくなればそれにこしたことはない。2年間で4,700万円から9,400万円、1億円近いお金が指定管理料

として出さなければならぬわけですから、もっと有効に生かしてそのお金をそういうコンサルを受けて、もっと違う魅力あるもの、あるいは誘客を図れるものにしていって、指定管理料がぐっと下がるだけのにぎわいが出てくれば、無駄にはならない、私はそっこのほうがいいんじゃないかなと。それは続くわけですからある程度の期間ずっとそうやって指定管理料がかからない、今の状態だと当分かかりますよ、指定管理4,700万、4,700万円か4,000万円になるか3,500万円になるか分かりませんが、やっぱりそれ、そこに金をそういう形で使うんだったら、やっぱり専門のそういう取組をしているところにコンサル料を払って、現場に来てもらって見てもらって、どうすればいいかというのを受けるのは私は有効的な金の使い方ではないかなと思うんですがいかがでしょうか。ちょっとお答えを、これはちょっと担当課では答えられないでしょうから、副町長か町長あたりをお願いしたい。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 これまで頂いていなかった指定管理料を頂くようになった経緯がございます。コロナ禍の中で、コロナ禍前のような入浴者数は確保できなくなったと、先ほど町長答弁でも述べてもらっておりますが、令和元年度は35万人を超えておりましたが、令和2年度については22万人、令和3年度も22万人、令和4年度はコロナ禍が少し落ちついてきたということで、それでも25万人、10万人以上まだ足りません。そういった中で、値上げを若干させていただきましたが、周りの同様の、いわゆる同業他社といいますか、同じような温泉施設を周りの自治体も数多く運営されておりますけれども、どこでも指定管理をゼロというところではございませんでした。ひなの湯と同じような、ほぼ似たような金額でやら

れているところもありますし、さらにはひなの湯よりも100円ぐらい入浴料が高いところが多くなっております。そうしたことで、指定管理料をいただくようにはなりましたが、その金額丸々余裕がある金額になっているわけではなくて、経営上どうしても必要な金額であるということで、ほかの施設整備に回せばいいんですが、まだそういった余裕は出ていないという状況でございます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） ひなの湯は町民の憩いの場であり健康増進の場であり、いろんな意味で大切な施設ですので、そのため町民のために4,700万円出すというのはやむを得ないだろうということで議会でも私は賛成しました。でも、指定管理料がいつまでもずっとこのまま続くのかなというのはちょっとどうなんだろうと。コロナからいろんな部分で経営が行き詰まっている業種、業界がいっぱいあります。でもコロナが収まっても回復しないんですね、なかなか。そうすると、そこでやっぱり何を手がけるか、今までどおりでいいのかと、このままでいいのかと。やっぱり守りで守っていくよりも、やっぱり私は攻めていかなければならないのではないかなというふうに考える。そうすると、ある程度のコンサル料あるいはいろいろお金がかかったとしても、にぎわいが戻ってきて指定管理料がずっと下がっていければ、別に投資した金額は私は無駄でないのではないかなと言うし思うし、充実したことによって町民だって喜ぶだろうし、いいほうにつながるんじゃないかと思うんですが、ちょっと、どうでしょう。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 このまま守りに入って指定管理料をいただきながら持続させていくというような後ろ向きな考えは持っていないところでございます。いかにして売上げを伸ばすか、

ほかの同じような施設とどうやって差別化を図るか、コロナ禍前に手がけたことではありませんけれども、湯楽亭の宴会のお客様を送迎するというので、主に町外からたくさんの方を今お客様としてお迎えしてるところでございます。そういった形でいろいろと工夫をさせていただいておりますし、ひなの湯の料理につきましても、近間の温泉施設で提供している料理に劣らないというよりは逆にそれよりも質の高い料理を提供できるようにということで、そういった能力のある料理人も採用させていただいているところがございます。そういった形で、経営努力当然させていただいておりますし、指定管理料をもらったから、それで安泰だなどとは決して考えていないところでございます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 指定管理料を町で出したから安泰だというふうにしてのんびりしてるとはさっぱり思っておりません。頑張っているのも分かっているんです。先日も河北町ほか2市斎場事務組合の議会でも利用させていただいたんですが、ほかの村山市さんとか東根市の議員の方から、こんなに料理出のなんて言われ方されたり、会費はそんな高くない中でこんなに料理出ているのなんていうふうな、結構頑張っているの分かるんです。サウナについても、議会から、もう何回も前はもっと早い時間、開館と同時にサウナ入るようにできないかとそういう要望が町民からあると幾ら言っても、当局ではああだこうだ理由をつけてしなかったんですが、やっと軽部課長が就任して、すぐそこをちゃんとクリアして朝早くからサウナできるようにしてもらいましたし、そういう意味で経営努力しているのは分かるんです、もちろん。働いている人経営努力しているの分かるんです。私が言うのはその上の、大きな町として

のあれが必要なんじゃないかということなんです。そこで働いている人は担当している人は一生懸命いろんな意味で頑張っているのは分かるんですよ。でもそれはある程度限度が出てくる。やっぱりそういう意味では、大きな設備投資でも、私は必要なんじゃないかなと思うんです。やっぱりこの不況の中で、それを打開するにはそれなりのものが、仕掛けというのがやっぱり必要なんじゃないかなと思うんですが町長いかがですか、その仕掛けについては。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 やっぱり利用者ニーズにどう施設運営を常にアップデートしていくかということは極めて大事な点だと思います。その一つとしてサウナという切り口で、議員な議論なされてるんだというふうに受け止めさせていただいております。そういった利用者ニーズに常に、利用者ニーズ、サウナブームしかり、いろんな利用者ニーズという、これは先ほど言いましたように町民の保養という観点と、誘客という面と両面から私申し上げるわけでありましてけれども、そういったニーズに、常に運営を合わせ、合わせてというか、先取りしていくところも含めて、やっぱり先を見据えていくという経営努力、足元の経営努力もさることながら、その先を見据えた経営努力というものももちろんそこは大事、経営の基本だと私思います。そこがなければ、勝ち残りません。まさに私は、今足元で公社が努力していただいているに加えて、その先も社長のみならず取締役のみならず、現場で利用者の方々に直接対応していらっしゃる公社の職員がいろんな考え方をもちながら、施設運営に関わっていただいていると、私はそう思っていますし、その手応えも公社の職員から感じ取っていただいております。

先ほど来、コンサルの力を借りてはどうか

というご提案でございますけれども、まずは現場の利用者のニーズに日々接している、それは足元の経営だけでなくその先を見据えた経営のほうにも、会社経営として、とりわけ社員の意識として向かっていくということがこれは非常にコンサル以上に大事な経営基盤になると私は思っております。そういった意味で、株主総会とかそういったときにも、私は株主として、社員の方々にも話をさせていただいているところであります。そういった意味で、足元の経営努力もさることながら、その先を見据えた経営についてもしっかりと、公社の中で検討がなされ、そして指定管理をお願いしている立場として、町としっかり検討していく必要は出てくるだろうというふうにも思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番(佐藤修二議員) 町長おっしゃるように、今のニーズに応えるだけじゃなくてやっぱり先に進まなければいけない、先をいかに見るか、そこは私も非常に大事なことだということで私こういうことを申し上げておるのですが、今あるだけじゃない、これから高まっていくニーズもありますし、今のニーズだけではない、これからの先、先ということで、やはりいろんなことを検討していただきということであります。

やはり企業というのは、トップにいる人の考え方や、トップにいる人の決断力や、トップにいる人次第で、やっぱり潰れる会社もあれば伸びる会社もありますので、町長にはトップとしてしっかりそういう判断をしていただきたいと思うし、トップには必ず脇に相棒のような人が必要で、1人ではいけない。そこには、副町長でありひなの湯の指定管理を受けている社長でもある人が相棒としているわけですから、私はそこでしっかりそ

の先を見た中での検討をしていただきたい。検討の中に今度サウナも少し入ってくるんじゃないかなと思うので、ぜひ今のニーズを超える先のニーズを見据えた中での検討をお願いして、これについては終わりたいと思います。

次に、結婚新生活の支援であります。夫婦ともに29歳までですと60万円、39歳までですと30万円という限度額の中でいろんなものを補助するという、これは国の子育てというか何ですか、少子化対策ということでそういう年齢にしているんであります。これはどうなのかと思うんですね。例えば、30歳の人が60万円対応にならないよと言われてたら、私はそんな制限というのは、国はやっているかもしれないけれども、町ではもう少し考えるべきだと。というのは、国では少子化対策としてこういうことやったかもしれないんですけども、町は少子化対策もあれば人口を増やしていかななくてはならないという立場でもあるわけです。担当課が違う、課が違う。国は縦割りで縦で縦で来るかもしれないけれども、町では町民は縦だけではないんです。国がこういう29歳と言っているから29歳でなくてはならないんだという、そうではないんじゃないかなと思うんです。もう少しその辺は、国はそうであろうとも町としては緩めてもいいんじゃないかな。その分は町の一般財源出さなければならなくなるかもしれませんが、やはり町民のためにも、年齢制限についてももう少し考えるべきではないかなと思います。

ちなみに、福祉協議会のほうに委託している結婚相談とか、県でやっているいろいろ結構相談やっている中で、議案調査の中では4年度はゼロだったんです、確か。その前のこともありますのでちょっとその傾向、結婚相談関係で、相談に乗って成立しているカップル何組ぐらいあって、その人たちが何歳

ぐらいなのか、それを担当課から数字でちょっと教えていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 それでは、河北町結婚相談所での成功の実績を申し上げます。令和2年度は、2組成婚された方がいらっしゃいました。年代的には1組目の方は、男女ともに40歳代の方、2組目が、男性が40代、女性が30代の方となっています。令和3年度の実績としましては3組成婚されております。1組目が30代と20代の方、2組目が40代と30代の方、3組目が男女ともに40代の方という状況になっております。令和4年度につきましては先ほどもありましたが残念ながら成婚に結びついた方はいらっしゃらないという状況です。

以上、成婚についての実績です。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番(佐藤修二議員) ありがとうございます。

結婚相談員の方が一生懸命頑張って努力して、こうやってカップル、いろんな形で会わせて、カップルが生まれて結婚しました。ほとんどが適用しないんです、これ。ほとんどが適用しないです。令和2年度の40歳40歳もちろん適用しませんし、令和3年度も3組のうち、1組だけは何とか30歳という方がしますので39歳のところに適用しますね。あとの2組とも適用しない。せっかく相談員の方が一生懸命努力して決めた人が町のそういう結婚新生活のそういう限度から外れるというのは、私はどうもちょっと違うんじゃないかなと、国は国でいいです、国というのは、縦割りだけではないんです、町民は。もう少し40代の人でも結婚しよう、あるいは河北町に住もう、引っ越しの費用もかかるわ、いろいろ新生活で必要なものいろいろ出てくるわ、その補助制度は適用ならない、せっかく相談員の人たちが決めても、ならないというのはど

うなのかなと。どうでしょう、私はそうでないんじゃないかなと思って、もっとやっぱり人口を増やさなければならぬし、河北町に住んでほしいしと考えたときにもう少し河北町大きな気持ちで、国はこうだけれどもうちの町はこうしているよという、そういうことはできないんでしょうかね。これは、担当課に今この数字こうなっているという状態では、それ以上のことをお答えできないんですけれども、やっぱり町長か副町長しかそのことにお答えできることはないと思うんですが、担当課に聞いたら絶対できないです、これは町の条例で決まっているんですから、条例を超える答えなんかできっこないんですから。もう分かって聞いているんですよ。だからそれでいいんだかという問題なんです。担当課でいけませんなんて言わない、これでしかありませんとしか答えられませんので。ちゃんと責任ある答えを町長なり副町長からいただきたいんですが。縦割りだけで進んでいる国に対して、町民は縦関係のないんです、みんな横も縦もあるんです。だから町民にもっと優しくやっぱり人口を増やそうというふう考えたときには、こういう人たち、1歳歳が違うから、上だから限度額、去年すれば60万円だったのが今年だから1年たって年齢超えちゃったら30万円だよなんていうのでは私はちょっと悲しいんじゃないかなという気がするんですが、どうでしょうか、町長。

○丹野貞子議長 その前に担当課のほうで手を挙げていますので。

「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 この結婚新生活支援事業のほかに婚姻により河北町に転入としまして、人口増につながる住宅支援というものであれば、現在河北町の移住定住促進事業費補助金とか、賃貸住宅入居者入居移住支援事業費補助金などの利用もできるかと思いま

すので、その辺もお知らせしながらやっていきたいと思ひます。また持家住宅促進補助金というのもありまして、こちらの補助金は、年齢制限とか所得制限とかもなく利用できるものであります。新婚世帯ということでリフォーム工事というのもありまして、こちら新婚世帯については、申請日において結婚した日から5年以内である世帯というふうな条件になっておりまして、結婚新生活支援事業の要件よりも使いやすい補助金も、町の補助金でありますので、年齢とか所得要件などに該当しない場合はこちらの補助金なども紹介して、支援を行っていききたいと思っております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今議論いただいているこの支援事業、これは先ほどの私の答弁でも申し上げましたけれども、結婚は当然お2人の意思で結婚なさるわけです。意思があるにもかかわらず、なかなか新婚生活を踏切ための経済的などころがネックとなってくる、そこに対する後押しということでもあります。そういった意味で、結婚に踏み切するための障害をどう町として支援するか、国の制度がどうなっているかということもありますけれども、町として、その上に立ってどう考えるか。

あともう一つは、先ほど議員、人口増という観点でおっしゃいました。人口増ということであれば、移住政策、持家住宅についてもわかりです。結婚生活の新生活の支援、それも経済的な支援という側面と、いかに結婚したら河北町で住もうか、これは年齢に関係なく、そこに対する町としてどういう手だてができるか、そこはしっかり切り分けて、制度的な検討を進めていく必要があると思ひます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） いろんな制度をつくっているのは分かるんです、持ち家制度あるいはいろんなのが町は結構かなりいろんなこと

やっています、それは分かるんですもちろん。でも、やはり29歳というのがどうも引っかかるんです私としてはね。なぜ29歳でなければならないか、29歳までだと60万円のリフォームあるいは引っ越し、いろんなものが補助できる限度があつて、39歳だと30万円まであつて、それを超えるともうないという、何でそんなに。町長言うのは分かります、踏ん切りつかない、費用がないから踏ん切りつかない、踏ん切りつかないということもちろん、踏ん切りつかない人が29歳だと大丈夫なんだという根拠にはならないと思ひますが、30歳過ぎても踏ん切りつかない人がいる。もっと早くすればよかった、そういうものじゃないと。やっぱり結婚する人に支援していこうという気持ちでいいんじゃないかなと思ひますが、国はそういうのであつたけれども町としてはもう少し緩めてもいいんじゃないかなと。でもやっぱり、町長の答弁にもありましてとおり、結婚している人の、平均すると30歳過ぎている。先ほどの答弁であつたでしょう、三十何歳、女性も三十何歳、再婚の人だともっと超えている、全部適用にならない。もう少し町なりに緩くしてそういう人が河北町で住みやすく、あるいはリフォームあるいは引っ越し資金が、30歳だつて60万円までいろいろかかるかと思ひますよね。だから私はそういうふうにもっと緩めてもいいんじゃないかなと、国はこうだからこうだけじゃなくて、もっと緩めた中でしてもいいんじゃないかなと思ひますが、無理がありますか。いかがでしょう。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 20代で何で60万円で、30代で30万円なのか、年齢がびたつと20代30代、そこで1つのやっぱり基準ですから、どこかに線引きをしなければならんという中での制度的なわりわいだというふう理解しております。

そこのはざままで、境目で、41歳の人は何で駄目なのかという話あるかと思いますがけれども、そこは、一定の年齢、これはやっぱり年齢と所得とセットの制度なんですよね。当然この元には、大分賃金体系も変わりつつありますけれども、やっぱり若年層はまだまだ低賃金、そして30代組織の中堅となり一定程度の所得、そして40代、そういうことがあって、1つの区切りとして今の制度になっているというふうに思います。

そういった中で、今後結婚を取り巻く環境なり、あるいは所得の状況、そういったところにも着目しながら、今の制度の上に立って、どう見直しをしていくことが有効な施策として今後考えられ得るのかという点は、ご指摘いただいたように、そういった意味において課題として受け止めさせていただきます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 町長課題として受け止めていただければそれで結構でございます。今後に期待をします。

次に、放課後等デイサービスについてであります。寒河江、天童、村山、山形いろいろありますがこれ全部民間でやってることで、行政でやっているわけではありません。まだ全国的には行政がやっているところもあるかどうかはちょっとここまでは調べておりませんが、ただ、実際河北町にも結構先ほどの答弁にありましたように、人数多いしニーズはあるのかなと思うのであります。ぜひ、私はそういうニーズがあるというかそれだけの人がいろんなところに通っているんだと、寒河江に通っている子もいれば、天童に通っている子もいれば、ほかにも通っている子もいる。その人にとって合う合わないということもいろいろあっての選択という中でやっているのではないかなとは思いますが、いつかは私は河北でもというふうに思うのでありま

すが、そのニーズはあるというふうな捉え方についてはどのように思われますか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 今の放課後等デイサービスに関しまして、町内には特に事業所として展開しているところはありません。近隣の施設、特に寒河江市が多いのですが、そこに多く通われているということになるわけなんですけれども、今現在事業の形態としては、昔自治体が少し参入したときはあったのですが、今現在はほぼほぼ民間の法人といいますか経営としての事業所といいますか、そういった形のスタイルが多くなっております。やっぱり一番今使われる方のニーズというふうなことを考えますと、やはりいろんな事業所がどういったことでの支援、身体的なものをちょっと支援していくのか、あと学習的なもの、あとは感覚的なものとか様々な特徴がございます。また、半分以上なんです。やはりそういった事業所は全国展開されているところが、寒河江のほうに事務所を構える、天童のほうに支店的なものを構えることが多くなっていることから、やはり市部への進出といいますか、そういったことが多くなっているんですけれども、記録には残っていないんですが、河北町内でもかつて谷地保育所があった時代なんです。そういったことを進出したいというふうなことで話は聞いたことがあるんですが、やはりあのときは谷地保育所の跡が宅地造成のことでもう決まっておりましたので民間のほうでは断念したというふうな経過は聞いておりますが、いずれにせよ、そこにいろんな特徴のある事業所ごとに、利用者が選択できるというふうなことでは、やはり特に本町の中にあるというふうなことよりも、そういった幅の広さといいますか、利用者の目線から行ったときの自分の子供さんなんかには、保護者から見ると、こうい

ったものが合っている、自分の子供はこうい
った別な事業者のほうがいいんじゃないかとい
うふうなこと選択の幅が広がるというふうな
ことでは、今のやり方でも、全然問題がない
と捉えているところでございます。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） でも、かなりの子供た
ちが、そうやって分散してそういう計画に基
づいた支援を受けてやっているという実態が
あるわけですから、町もぜひそれについてす
ぐどうするかはなくても、そういう実
態があるということの捉え方と、今後どうし
たらより支援をしなければならぬ子供たち
にあるべき姿がどうあればいいのかというこ
とは、常々検討して考えていただきたいと思
います。

以上で一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、8番佐藤修二議員の一
般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩します。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時25分

○丹野貞子議長 一般質問を続けます。

次に、5番石垣光洋議員の一般質問を行いま
す。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） それでは、通告に従い
まして、一般質問を行います。

質問事項の1として、マイナンバーカード
と健康保険証についてお伺いをいたします。

質問要旨の1として、マイナンバーカード
と健康保険証の一体化に対する医療機関の対
応状況について伺います。

マイナンバーカードのトラブルの事例はな
いのか。各医療機関で読み取り機の設置の進
み具合はどうか。カードが変更になれば、読
み取り機も替えなければならないと考えるが、
どの程度で更新するのか目安はあるのかをお

聞きします。

質問要旨の2として、マイナンバーカード
と健康保険証の一体化に伴う課題について伺
います。

国民健康保険証と後期高齢者医療保険にお
いて、現在の医療保険証を廃止して、マイナ
ンバー保険証に置き換えるとなれば、滞納者
は全額負担となるが、その場合の受診機会の
保障についてどのように対応するのか、医療
保険の適用を受けられないなどのおそれはない
のかを伺います。

質問要旨の3として、マイナンバー保険証
のメリットとデメリットについて伺います。

町では、マイナンバーカード、健康保険証
について、メリットとデメリットをどのよう
に捉えているか伺います。

質問事項の2として、人口減から人口増の
まちづくりについて伺います。

質問要旨の1として、若者が働く場所の確
保と就労環境の整備について伺います。

情報化とグローバル化、そして低成長など
を背景として、経済を大きく転換し改革する
必要に迫られています。変化を見据えて、企
業の誘致や、若者が就きたい職業の確保が人
口減少の中必要であると思います。河北町の
考えを伺います。

質問要旨の2として、雇用を継続的に行う
企業への支援について伺います。

町内で事業を行っている企業は、働く場を
提供している大切な事業者であります。働く
場所があるからこそ、町民は河北町に続け
ていただけるわけであります。企業には、時
代の変化に対応しながら成長していった
だかなければなりません。地方であっても、
国際情勢の変化に無縁ではありません。企業
活動では、人、物、金、情報など多方面での
要素が必要と考えますが、河北町ではでき
ることとしてどのような考えの下、支援を行う

のか伺います。

質問要旨の3として、教育レベルの向上等について伺います。

就きたい仕事によっては、専門性が重視される場合もあります。資格というのは、証明する指標ではありますが、より深い知識も必要な仕事もあると思います。高等教育、専門性のある教育を受けるために、若者が望む教育機関に進むためにも、全体の教育レベルの向上が必要と考えます。競争や学力の比較といった視点ではなく、各人が望む仕事に就けるように、教育を家庭や行政、学校で考えていくべきですが、河北町の考えを伺います。

質問要旨の4として、空き家の利活用について伺います。河北町でも空き家が増えていっていると実感されていると思います。空き家のリフォームなどが進めば、借手も出てくると思います。いろいろな政策が国や県、自治体などで行われていますが、耐震基準や最低室内温度18度を目指すとなるとハードルが高くなります。町ではどのような対策で空き家の利活用を考えておられるのか伺います。

質問事項の3として、公共施設の管理運用について伺います。

30年にわたり経済が成長していない状況の中、河北町の人口も減少していています。公共施設の整備をした時点と今では、人口や経済状況、河北町の財政状況を考えれば、公共施設の管理運用についても一度立ち止まって考えなければならないと思います。指定管理等の手法で行われているものもありますが、会計年度職員などで人件費を抑制している場面もあります。人口の予測に見合った施設の管理運用も示すべきですが、町の考えを伺います。

質問要旨の1として、長期的な運用について。

質問要旨の2として、施設の統合、廃止に

ついて。

以上、お伺いをいたします。

○丹野貞子議長 5番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 5番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、マイナンバーカードと健康保険証についてお答えいたします。

1点目、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対する医療機関の対応状況について申し上げます。

初めに、マイナンバーカードのトラブルの事例はないのかという点でございますが、多く報道されているようなマイナ保険証に他人の情報が登録されていた、あるいは公金受取口座が別の人のマイナンバーに登録されていた、またマイナンバーポイントが他人に付与されていた、医療機関でマイナ保険証の読み込みができなかったなど、こういったトラブルの報告は、本町では受けておりません。

各医療機関での読み取り機の設置の進み具合でございますが、厚労省のオンライン資格確認の導入状況によれば、令和5年8月13日現在、医療機関や薬局でのシステム導入は、全国では82.2%、山形県では91.4%であります。病院を除く医科診療所では、全国で78.8%、山形県では89.7%であります。また歯科、歯のほうです、歯科診療所では、全国で75.9%、山形県では86.8%であります。本町におきましては、医科診療所については河北病院、小原病院のほか全ての医院で、歯科については8院で利用可能となっております。率にしますと、病院を除く医科診療所で100%、歯科診療所では88.8%となっております。

カードが変更になれば読み取り機も替えなければならないと考えるが、更新の目安ということでございますが、マイナンバーカード

を保険証とひもづけしている場合の更新時期は発行の日から5回目の誕生日までが有効となっております。5回目の誕生日の前に更新しなければなりません、更新に伴う医療機関の読み取り機の取り替えは不要です。しかし、政府で検討している2026年度中に実現を目指している次期、次のマイナンバーカードについては、まだ仕様が定まっておりません。現在の読み取り機がその次期マイナンバーカードに対応しているかどうかという点については情報はございません。

2点目、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う課題について、国民健康保険証と後期高齢者医療保険において、現在の医療保険証を廃止してマイナンバーに置き換えるとなれば、滞納者は全額負担となるが、その場合の受診機会の保障についてどのように対応するのか、医療保険の適用を受けられないなどのおそれはないのか、この点申し上げます。

現在、国民健康保険法に基づき国民健康保険税に滞納がある場合、滞納期間が6か月を過ぎると、原則として有効期間が3か月の短期被保険者証書となります。納期限から1年を過ぎると、保険証を返していただき、代わりに資格証明書を交付しております。資格証明書になりますと、医療費は一旦全額自己負担となり、その後の申請により払い戻すことになっています。

厚労省はマイナンバーカードと健康保険証を一本化することによって、国民健康保険や後期高齢者医療制度で発行している短期被保険者証の仕組みは廃止するとしております。

保険税を1年以上滞納している長期にわたる滞納者の保険税納付を促す取組として、これまでの被保険者資格証明書の交付に代えて、窓口で全額負担となり償還払いを行う特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行うこ

ととしております。

保険証の廃止後は、特別療養費の対象者は、マイナ保険証や全額負担であることの資格確認書を提示して受診することとなります。この資格確認書につきましては、有効期間を1年としていましたが、上限を5年に延ばす政府案がまとまったようであります。保険税を1年以上滞納していれば、これまでの資格証明書に代わりマイナ保険証や資格確認書で受診することとなり、これまでと変わらず受診できることとなりますので、受診の機会が減るとか保険の適用を受けられないなどのおそれはないと考えます。

3点目のマイナンバーカードの保険証のメリット、デメリットについて申し上げます。

まずメリットですが、マイナ保険証を使って医療機関等に受診した際、自身の薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意いたしますと、医師等からより多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができること。

医療機関などで高額な医療費が発生する場合でも、マイナ保険証を使うことで、患者さんが一時的に自己負担をしたり、限度額適用認定証の書類申請をする必要がなくなること。

マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収書を保管、提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができるようになること。

受診の際の窓口負担が月1回ですが、初診の場合は12円、再診の場合は6円低くなることなどが挙げられます。

デメリットといたしましては、2023年8月13日現在、マイナ保険証が利用できる医療機関、薬局は、先ほども申し上げましたけれども、全体の82.2%であること。

マイナ保険証はシステムが導入されている施設でしか利用できないことから、マイナ保険証のシステム導入がされていない医療機関を受診した場合、マイナ保険証を所持していても、従来の健康保険証がなければ、保険資格の確認が取れないこと。

接骨院や整骨院では、マイナ保険証が使えないこと。

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限が切れている場合、保険証として利用することができないこと。

マイナ保険証はシステムで管理をしているため、通信トラブルなどの不具合が生じた場合には利用することができないこと。

マイナ保険証を紛失した場合、なくした場合、再発行に時間がかかってしまうことなどが挙げられます。

次、人口減から人口増のまちづくりについてお答えいたします。

まず1点目、若者が働く場所の確保と就労環境の整備について申し上げます。

町では、これまで谷地工業団地と花の木工業団地への企業誘致活動に取り組んでまいりました。その結果、谷地工業団地は全区画分譲完了し、花の木工業団地は分譲率88%となっております。製造業を中心とした企業の集積が図られ、町内雇用の創出に結びついているところであります。

ご指摘のとおり、産業構造は変革しており、現在はIT情報業やサービス業等が産業構造の一翼を担い、若者の就職希望先として人気を集めている状況があります。

そのような中、当町におきましてもIT情報業務の誘致に成功した事例がございます。その企業におきましては、社員の平均年齢も若く、現在60名程度の従業員を雇用しております。若者が働き続けたいと思えるような就労場所の確保は、これからの町内における人

口確保を図る上で重要な課題と位置づけております。このような事例に引き続き今後とも、若者の雇用創出につながるような企業誘致活動を継続してまいりたいと考えております。

2点目の雇用を継続的に行う企業への支援について申し上げます。

本町における産業の振興及び雇用の拡大を図るための制度といたしまして、町内に事業所を有する中小企業者が町内に住所を有する者を正規の社員として雇用した場合、1名につき10万円を企業に交付する補助金、これと町内に住所を有する新規学卒者が企業に正規社員として就職した場合、10万円を個人に交付する補助金として、町の雇用促進等補助金制度がございます。町といたしましては、この補助金制度を通して、町民の町内における就労につながる支援を継続してまいります。

3点目の教育レベルの向上等について申し上げます。

各学校においては、将来的にやりがいや生きがいを持ち、豊かな生き方ができることを目標に、それぞれ特色を生かしながら、自己実現を目指すためにキャリア教育に取り組んでおります。

小学校においては、身近な生活の場面から自分が住んでいる地域の産業等を学び、地域のよさを学ぶことが中心になっております。

中学校では、より将来の自分の姿に近づくために、実際に職場を体験したり、高校に見学に行き高校での学びの場を実感し、その後の将来の姿を想像したりすることで、目指す姿の実現に向けた主体的な取組を促すことが中心となっています。特に中学校では、高校受験があり進学先が決まっていくわけですが、高校に行っても、中学校のときに目指した姿を引き続き目指す生徒もいれば、また違う姿を目指す生徒も当然おります。その可能性も含めて、幅広いキャリア感を育成していくこ

とが求められると考えております。

将来の職業選択に当たっては、複数の選択肢があって、その中から自分にこれが合っているということを自覚して選択できる、そういった力をつけることが重要でありますし、やりがいや生きがいにもつながると考えます。

家庭における情報収集と、進学先など、確かな選択が求められると思いますが、町としては、学校におけるキャリア教育など人材育成の充実、企業誘致や企業支援など産業振興を通して就業場所を確保し、人材を確保していくことが重要だと認識しております。

4点目の空き家の利活用について申し上げます。

空き家については、全国的にも年々増加しております。河北町においても300件を超えるほど空き家が存在しております。年々増えていく空き家に対応するため、今年度空き家対策の総合的な窓口として、防災危機管理課に空き家対策推進室を新設いたしました。空き家対策推進室では、空き家の所有者等への適正管理の周知や危険な空き家の解消に向けた業務を行い、空き家の利活用に関する業務については、まちづくり推進課で行っております。

現在町が行っている空き家の利活用の制度といたしましては、河北町空き家バンク制度がございます。この制度は、ご承知のとおり、空き家を売りたい、貸したいという空き家を所有されている方が町の空き家バンクに登録を申し込み、町内に移住定住するため空き家を買いたい、借りたいという空き家の利用を希望されている方に、空き家バンクの情報を紹介する制度であります。

これまで空き家バンクへの登録は32件、令和4年度には、空き家の購入を希望されている方との売買が1件成立し、昨年度末の空き家バンクの登録物件、これは現在5件と、昨

年度末で5件となっております。

空き家の利活用でございますけれども、こうした空き家バンクを通さずに、不動産業者を通した民間ベースでの売買も当然ながら多くあります。そのため空き家のリフォームに対する支援として、既存の住宅のリフォームに対する支援制度である持家住宅促進事業費補助金がございます。この制度は、地元の建設業者が新築やリフォームなど増改築の工事を行う住宅の所有者に対して支援するものであり、空き家利活用の支援制度の在り方について検証しながら、空き家の利活用をより図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設管理運用についてお答えいたします。

1点目の長期的な運用についてと、2点目の施設の統合廃止について、これは関連がございますので、併せて申し上げます。

町では様々な行政需要への対応や町民生活の質の向上などを目的に、これまで公共建築物や上下水道、道路、橋梁など公共施設等の整備を進めてまいりました。河北中学校や町民体育館のように、建築から40年を超える年数が経過するなど、老朽化が進む公共施設が増加してまいります。今後、安全性のほか、新たな町民ニーズをも考慮した大規模改修や施設更新など、計画的な整備の必要が大きな課題となっております。同時に、進展する少子高齢化や人口減少、低迷する経済状況など、町を取り巻く環境は大きく変化しております。将来にわたって、これらの公共施設を適正に維持、更新していくことは、財政的にも非常に厳しくなると予想されます。

今後、全国的にも、国、各地方公共団体が所有する施設の老朽化が大量に更新時期を迎える一方、人口減少等により施設の利用需要も変化しており、公共施設及びインフラの老朽化対策、これは大きな課題であります。

その対策として、国ではインフラ長寿命化基本計画を策定し、地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画を策定するよう求めました。これを受けまして、町では公共施設等の安全、安心な利用を基本としながら、更新、統合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を図ることを目的といたしまして、町の公共施設等総合管理計画、これを平成28年3月に策定しております。

計画では、施設の劣化が進行する前に予防保全型の維持管理を実施し、施設のライフサイクルコストの軽減を図ること。施設の修繕などについては、施設の重要性、点検結果を踏まえ、優先順位をつけて順次行い、事業費の平準化を図ること。行政サービスの水準を維持しながら施設の統廃合に努め、人口及び財政規模に適応した最適な施設配置の実現を目指すことなど、公共施設等の計画的な維持管理に関する基本方針を定めたところであります。

この計画に基づき、公共施設全体の状況と求められる機能やこれからのニーズを把握し、施設の複合化、集合化、統廃合も念頭に置きながら、中長期的な視点を持って、施設の長寿命化や施設改修に努めるとともに、さらには、公共施設の維持補修基金の運用による財政負担の軽減、平準化を図りながら、公共施設の適正な管理運用を実施してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

5番石垣光洋議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、県立谷地等学校の生徒32名が授業の一環で午後から議会傍聴に来られます。手狭になりますがご協力をお願いいたします。また、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

5番石垣光洋議員の一般質問を続けます。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） それでは、再質問を行います。

認知症の症状が表われた場合の医療現場や介護の場面での対応について、町ではどのような対策が適切だとして示しているのか伺います。

認知症の進行により、適切にマイナンバーカードを使えるのか懸念されるところであります。マイナンバーカードは、個人の識別情報を含むものであり、健康情報と結びつけることでプライバシーの侵害が懸念されます。適切なセキュリティー対策がなされない場合、個人情報漏えいや不正アクセスのリスクが増加する可能性があります。認知症とマイナンバーカード、健康保険証の関係における課題には、認知機能が低下し、本人が自身の情報やマイナンバーカードの使い方を理解できなくなることがあります。このため、本人の意思に反して操作が行われる可能性があります。マイナンバーカードには個人情報が含まれており、認知症の進行によって、本人が識別情報を適切に保護できなくなる可能性があります。その結果、第三者による不正利用や詐欺のリスクが高まる可能性があります。マイナンバーカードは、本人確認や手続に利用されることがあります。しかし、認知症の進行によって、本人の顔を認識できなかったり、カードの使い方を理解できなくなったりする場合があります。これにより、本人確認の際に困難が生じる可能性があります。認知症の症状が表われた場合の医療現場や介護の場面で

の対応について、町ではどのような対策が適切だとして示しているのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 お答え申し上げます。

初めに、現在マイナンバーカードを持っていなくて少し認知症があるなどということで、暗証番号の管理に不安がある方に対しては、総務省では令和5年の11月より暗証番号なしのカードを発行すると検討予定しております。

現在マイナンバーカードに保険証をひもづけして、認知症になった場合でございますが、認知症につきましては徐々に進行してくるといいますか、急激に来るものではなく、徐々に進行してくるものと思います。進行してきた段階で、ご本人が暗証番号の管理に不安を感じた場合には、暗証番号のロックをしてくださいということであれば、うちのほうでロックをかけますし、また代理人を設定することによって、その方が管理することもできます。あと家族の協力、あとどうしても操作ができないとか顔認証ができないとなりますと、資格確認書という形で対応することになるかと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) 認知症について、管理、番号なしのカードの発行もということでした。あと、町でロックをかけるんでしょうけれども、あと代理人や家族の下での使用ということでございます。それで、今お話がありました代理人などによる代理操作に関する操作については示されているのかお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 代理人操作につきましては、令和5年の8月総務省のほうから、福祉施設、支援団体の方向けナンバーカード取得管理マニュアルというものが示されてお

ます。その中でマイナンバーカードを家族の方が管理する場合、あと施設側が管理する場合の注意点が記載されております。マイナンバーカードの暗証番号につきましては、本人確認のための重要なものであることですから、慎重に扱うことが望ましいということで、原則として代理人以外の者に知らせることは適当でないということで定められているところでございます。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) 次に、人口増についてお伺いしていきます。

河北町は、様々な支援や補助事業を行っております。それでも人口が減っていています。どこに課題があると考えているのかお伺いしたいと思います。

若者の働く場所の確保と就労環境の整備は、経済的な安定や社会的な発展にとって重要な要素です。助成金や税制優遇などの手段を用いて、新規事業の立ち上げや企業の成長を支援することができます。若者が需要のあるスキルや知識を習得し、多様な職種に就く準備ができるようになります。技術の進歩や社会の変化に合わせて新たな産業や分野を育成することで、若者に新しい仕事の選択肢を提供することができます。

若者の働く場所の確保と就労環境の整備は、自治体、企業、教育機関などの様々な関係者が協力して取り組むべき重要な課題だと思います。社会全体で支える仕組みを構築することで、若者の成長と社会への貢献を促進できます。教育レベルの向上は、個人の成長と発展、社会全体の進歩において、重要な役割を果たします。河北町でもこのような考えの下、様々な支援を行っていると思いますが、人口が減っていております。どこに課題があると考えているのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 私のほうからは若者の働く場所の確保と就労環境の整備という部分でお答えさせていただきたいと思います。

現在河北町を含めまして、西村山地域におかれまして、雇用対策協議会という組織がございます。そちらのほうで、行政、それから商工会、それから企業が一緒になって雇用環境の対策を協議している組織でございます。その組織の中で、高校の進路指導主事の先生を交えて、進路先、それから企業の企業情報といった懇談をさせていただいているところでもあります。そういった取組を毎年行っておりまして、教育関係との連携を図っているような現状でございます。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員の再質問の中で、学校における将来の仕事を見据えた教育レベルの向上ということでお答え申し上げたいと思います。

各学校においては、将来なりたい自分を実現するためにキャリア教育に取り組んでいるところでもあります。文科省の通知によりまして、令和2年より全ての小学校、中学校、高等学校で、いわゆるキャリアパスポートを活用して、キャリア教育に取り組んでいるところでもあります。どういうものかということ、キャリア教育で育てたい力4点、ここで述べてあります。

それは、様々な本物との出会いあるいは本物との経験の中から、1つは自己理解力を育てる。つまり自分の特性を理解し、得意分野を伸ばす力です。さらには、学校という集団の中で人間関係形成能力や課題解決能力を身につけながら、将来就きたい職業に対する、4つ目キャリアプランニングの能力を身につけることを目的としております。

先ほど申し上げましたキャリアパスポート、これが教師用で、これが小学校版、これが中

学校版、各一人一人がこれを持っております。それで、この今示しましたキャリアパスポートの目的について、このように述べてあります。

小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。教員にとっては、その記述を基に、対話的に関わることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資する。こういうふうに目的を示してあります。ですので、担任が替わっても、これを見ると、それぞれの子のこれまでの職業に対する取組、それから将来への憧れ、希望などが分かって、それを基に意欲づけなんかも図れるというものであります。

さらに具体的な学びの場で、どういうことをしているかということでお答え申し上げたいと思います。具体的な学びの場としては、小学校から高校まで、学びの中核は各教科の授業であります。その授業の中で、やはり職業を見据えた指導内容に近づけるということ頑張ってもらっているところでもあります。

さらには、本町はコミュニティスクールに取り組んで3年目を迎えております。いわゆる学校運営協議会、コミュニティスクールと地域学校協働本部事業と一体的な取組、これを推奨しているところでもあります。簡単に言えば、地域の教育力を生かして、地域の子供は地域で育てる、これが主な目的であります。

それで、具体的な取組例としまして、谷地中部小の学校運営協議会の取組をご紹介します。

第1回の学校運営協議会において、子供たちの夢を実現させるためにできることはと題して熟議が行われました。子供たちに、テー

マは、将来どんな仕事に就きたいか。2つ目、そのために今どんなことを頑張っているか。3つ目、その仕事をするために、そんな自分になるためにどんなことをしてみたい。こういったことで、アンケートをとってグラフにまとめております。

さらに、この運営協議会委員で、それならば、自分たちはその夢の実現のためにどんなことができるか話し合う、子供たちは思ったよりも親の職業のことをよく見ており、そうなりたいと思っていることが分かる。2つ目、そこで、地元で働く大人が格好いいと思ってもらうことが何よりのキャリア教育になるのではないか。様々な分野の職業の人が目の前で実演し、子供たちが体験し、話を聞くことができたらいいなというふうな話合いになった。

これを受けまして、今年度はまず4年生から11月17日に6つのブースぐらいを設けて、職業、人物、地域の職業に関わっている人をお願いを申し上げて、職業の学習をするというふうに聞いております。

このように、小学校の取組をご紹介いたしました。

中学校においてはご存じのように、1年生でいわゆる地域探訪学習があります。そして2年生では、職場体験学習があります。3年生は東京への修学旅行で、東京で活躍する山形県人との話合い、そういったことが学習予定されております。さらには、自分が希望する高校等の学校説明会への参加、それから将来へ向けて三者会談、そういったことを通しながら、将来望む職業につけるよう様々な機会を設けまして教育のレベル向上に努めているところです。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 質問にあ

ります人口が減っているということに対する課題でありますけれども、まずは人口が減っているということの要因を見ますと、人口が減るというのは、自然増減と社会増減というのがございます。自然増減というのはいわゆる出生と死亡の関係になりますけれども、死亡する方というのは毎年一定程度の数がどうしてもいるわけですが、生まれる人が少なくなっているというのがまず自然減の大きな要因でありまして、なぜ生まれてくる方が少ないのかと、出生が少ないのかということを見ますと、いわゆる未婚の方が増えている、あとは結婚する年齢が高齢化、いわゆる晩婚化している。それに伴って子供を産む年齢の構成も高くなっているというところからまずは大きな要因としてあるのかなというふうに思います。特に、今結婚する年齢につきましては、高校を卒業して、その上の学校まで進学するのが大半でありますから、学校が終わって就職して、それで結婚となるとどうしても年齢が高くなってしまいうというのが一つ大きな要因があるのかなと思います。

もう一方で、社会増減でありますけれども、社会増減というのはいわゆる転入と転出の関係です。町から転入してくる方と転出していく方がどうしてもいるわけですが、よく町長もいろんな場面で言いますが、町から転出していった方がいずれ親元に戻ってくるというようなのが、一昔前ですと多かったように思いますけれども、最近ですと、町から転出して行って戻ってくる際に、河北町ではなくて近隣の市とかに戻ってくるというような例が多くなっているというようなことから、社会増減もどうしても、減少しているというところから人口が減っていくというのが要因になっているというふうには思います。

それがどうしてそうなっているのかというところを考えると、皆さん一人一人のライフ

スタイルの多様化とか、そういったものが多分大きな要因ではなかろうかなと思いますので、それが直接課題にはなろうかと思いますが、人々の意識を変えるというのはなかなか難しいことであります。そういった取組もありますが、町としましては、子供が生まれやすい、生まれて育てやすいようにということで、子育て支援の策なんかを、いろんな策を講じているということでもあります。特に山形県、この辺近隣は、子育て支援策が近隣同じような支援を多くやっておりますけれども、学校給食費の無償化とか、子育てに対するいろんな支援策なんかは結構充実しているほうではないかなというふうには思います。いろんな課題があるかと思いますが、それに対して町としてもいろんな手を打っているということになろうかと思います。

以上であります。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） ご答弁ありがとうございます。特に、教育長のお話をお伺いして感動いたしました。いろいろな施策、子供たちの未来を考えてやっていただいているということで感動いたしました。引き続きお願いをしたいと思います。

いろいろ課題については、町当局の皆さんもいろいろ把握なされていてそれで、対策をやっているというのがよく分かりました。

次に、空き家の利活用について伺います。空き家の利活用は、地域の持続可能な発展や資源の最大化に向けた重要な取組だと思えます。空き家が増加することで、地域の景観の損失や、社会問題の引き金となることがありますが、新たな活用方法を考えることで、地域の魅力向上や経済的な活性化が期待されます。空き家対策として借りやすいあるいは売りやすい住宅にするための対策についてお聞

きします。

日本には寒い住宅が多いと言われております。住まいの温度が低いと血圧が高くなる傾向があります。また、入浴中の事故のリスクが高くなる傾向があります。室温の低い家に住む人ほど起床時に血圧が高くなる傾向があり、高齢者ほど血圧の上昇が大きくなります。そのほとんどが65歳以上で、高齢者の方は特に注意が必要です。今や脱衣場が寒い住宅では、入浴事故のリスクが高いとされる熱めで長めの入浴をする傾向があります。諸外国の基準が18度以上とするのは、そこが目安となり、18度を下回る室温では疾患のリスクが高まってくるからです。国や県でも、様々な助成が行われております。借りやすい、住みやすい住宅にするための対策についてお聞きをいたします。

○丹野貞子議長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進主幹 現在町が行っている住宅のリフォームに対しての支援制度といたしましては、町長答弁でもお示しいたしました河北町持家住宅補助金のほか、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備導入事業補助金の中で、今年度令和5年度から、断熱窓の設置についての支援も行っているところでございます。議員がおっしゃる借りやすい、売りやすい住宅にするための対策、空き家関係等のリフォーム等に対しましての支援制度については必要というふうに認識をしておりますので、今後検討していきたい、そのように考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） ぜひとも空き家についてもリフォームができるようお願いをしたいと思います。

次に、今現在住んでいる町民の方への支援についてお伺いしたいと思います。

人口の増えている例としてよく明石市や流

山市の例が挙げられることが多く見受けられます。そのような人口の増えている自治体の施策は、河北町でも先ほど答弁にありましたけれども、取り入れられているように思います。自治体の予算の制約もありますけれども、人口を増やすためにも、近年子育て支援に取り組んでいる周辺の自治体の例もあります。高齢化の進行というのは、若年層が減少しているからであります。移住者も大事ですが、今河北町に住んでいる町民への支援も大事です。隗より始めよではありませんけれども、今住んでいる方々への支援のほうが、より大きな効果があるのではないかと考えます。仕事や、学業の面で、転出される方も当然おられるわけでありまして、今の町民に支援があれば、より長く住んでいただけたらと思います。租税負担について、47%ほどと言われております。五公五民です。税を負担している方が、より、分配、公的支援を受けられるようになるのが、公平公正な社会だと思います。今現在河北町に住んでる方々で必要と思われる支援について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 予算編成の担当をしておりますので私のほうからお答えさせていただきますけれども、町の限りある予算、資源を生かしまして、どのように予算編成するかということではありますが、基本的には町民への支援が第一となりますので、町民向けの支援が一番多い予算には当然なっているかと思っております。ただ、今、先ほどの質問でもちょっとありましたけれども、人口減少が進んでいる社会でありますので、外からの活力が必要であろうということで、関係人口の増加とかも当然しなければならぬということでそういったふうな支出も当然見込ん

でいるということでもあります。

質問の趣旨としましては、もっともっと住民への支援が必要でないかということであろうかと思いますが、限られた予算の中での編成になりますので、どういったところを選んで、優先順位をつけてやっていくかというのが課題ではあるかとは思っています。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) 優先順位の課題ということで、最終的には町長の判断だと思いますけれども、町長には町民の支援ということでお願いをしたいと思います。

次に、先ほど詳しく教育長から答弁いただいたんですけども、教育レベルの向上について再度お伺いしたいと思います。

将来を見通す力をつけるには、学習、特に読書が大切だと考えます。人類の歴史として、7,500年前からのシュメール文明から現在までの様々な知識を知ることで、今後の社会、世界の変化を見通したり、変化に対して冷静に受け止められるような態度が取れるようになると思います。また科学的知識により、よりよい技術への興味が湧いたり、また世界を丸ごと捉えるような感覚を養うことができると思います。毎日自動車に乗ってスピードメーターを見ているわけですが、スピードメーターは微分系であることを考えれば、生活を豊かにする科学技術への興味も大事であります。過去30年、経済が、日本では発展していなくて、世界の経済成長から取り残されていますけれども、世界に追いつくためには教育レベルの向上が大切です。仕事についても、対応力や知識があれば変化についていけるようになると思います。

このことについても先ほど教育長から詳しい説明がありましたけれども、人生を通しての学習が大切だと思います。また、企業もそのような人を求めていると思います。繰り返

しになりますけれども、教育レベルの向上について再度お伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答えいたします。

先ほど申し上げたのが大部分ではありますが、今議員からご指摘あった読書、これも非常に大切なことだなと思っています。河北町も第2次読書計画を作成して、いわゆる中央図書館をはじめ各学校の図書館の充実した経営を今計画を立てて実行しているところであり、さらには、BM車も新しくなりましたのでその活用方法なんか工夫しまして、町民にとって身近な本がすぐ手に入る、そういったことを心がけていきたいなというふうに思っています。

さらには、教育面で課題と思われることは、やはり先ほども申し上げましたが、将来就きたい職業へ憧れをもっと増幅するための教育のさらなる充実、これが大事だなと思います。さらには、人口増を見据えての町内、県内あるいは県外における夢がかなう職場の確認、それとあわせて、やっぱり職業体験の機会をさらに多くする必要があるのではないかなというのを思っているところです。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） どうもありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、5番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

ここで13時45分まで休憩します。

休 憩 午後 1時31分

再 開 午後 1時45分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番安達智勇議員の一般質問を行います。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） 一般質問を始めさせていただきます。

本町における境界知能の児童生徒に対する認識についてお尋ねいたします。

近年、社会問題、教育問題として、境界知能の方々への関心が高まっているように思います。境界知能という明確な定義はありませんが、一般的にIQ知能指数が71から85未満で、知的障害の診断がされていない方に使われる言葉で、人口の約14%、約1,700万人の方が該当すると言われていています。この割合を例として、河北中学校の生徒数に当てはめると、生徒数410名中約57名以上、1クラス30名とすれば、各クラスに4人以上存在することとなります。境界知能の方々には、知的障害とも発達障害ともならないために、様々な支援を受けるチャンスがありません。それが原因の1つとなり、将来的な社会的孤立、経済的困窮につながるケースもあるようです。

そこで、質問要旨1、町では、小中学校内での境界知能の児童生徒数の把握はしているのか伺います。

質問要旨2、小中学校の教職員に境界知能への理解、対応等の研修は実施しているのか伺います。

質問要旨3、小中学校では、境界知能の児童生徒に対し、具体的な取組を実施しているのか伺います。

続きまして、教育格差解消のための地域未来塾実施について伺います。

全国的に教育格差の問題が取り沙汰されています。本町としても例外ではありません。一般的に教育格差の原因とされるのは、地域の環境の違いと家庭環境によるものだと言われています。

地域の環境の違いは、都市部と地方部の教育環境、教育機会の違いを原因とするもので、学校施設や社会教育施設などの充実感やアク

セスのよさ、また塾や習い事の選択肢の幅が大きく異なります。

家庭環境によるものは、保護者が子供の教育に熱心かどうかという点もありますが、子供の教育にかかる金額の多少にも少なからず影響があります。政府の調査によると、2017年の全世帯での子供の大学等進学率は、73.0%であるのに対し、一人親家庭では58.5%、生活保護世帯では35.3%ということでした。この結果だけで断言することはできませんが、家庭の経済状況によって差が生じていることは分かります。コロナ禍や社会情勢の影響で、経済的な負担が大きくなり、生活に困窮している家庭も少なくありません。その影響が子供にも出ているようです。

先日厚生労働省が発表した2022年国民生活基礎調査で、子供の貧困率は11.5%ということでした。実に9人に1人の子供が貧困ということですから、このような状況下では、子供の教育に積極的に投資をすることができない家庭も少なからず存在していることでしょう。教育格差の問題から、学力格差の問題に広がっていくこととなります。生徒間の学力の差の問題も以前からあることではありますが、その差が顕著なケースもあり、この問題を看過はできないと考えます。

第2次河北町教育振興計画にあります一人一人の能力を伸ばし、社会を生き抜くための確かな学力を育成するという施策を、まさに実行するべきところではないでしょうか。

文部科学省では、学習が遅れがちな中学生、高校生を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援という趣旨、目的の地域未来塾という施策が数年前からなされています。広く学びのチャンスを提供することによって、未来を担う児童生徒たちを支援していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨1、本町における教育格差の状況をどう捉えているか伺います。

質問要旨2、町として地域未来塾を実施する考えがないのか伺います。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 1番安達智勇議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番安達智勇議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、知的障害の診断ができていない境界知能の児童生徒への対応についてお答えいたします。

まず1点目でございます。町では、小中学校内での境界知能の児童生徒数を把握しているのか、この点について申し上げます。

この境界知能については、メディアや専門家の間などでよく使われている言葉として認識しております。この言葉は、知能検査において、境界域として表現されるものになると思います。文部科学省や県からの境界知能などについての全数調査はございませんので、境界知能の児童生徒数について数的には把握しておりません。そのお子さんの望ましい学びの環境と実態を把握する、そういう観点から、保護者のあくまでも同意の下であります。検査をする場合はございます。ただ、それを数的に把握しているものはないという状況であります。

また文部科学省では、令和4年の12月でございますが、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査、これを行い、その調査結果を公表しております。知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒のその困難な状況について、通常の学級に8.8%在籍しているという状況がその調査結果から報告されております。そのような特

別な支援や配慮の必要な児童生徒につきましても、一人一人の状況、これが様々でございます。必要に応じて、学校と情報共有を行い、校長先生のリーダーシップの下で関係機関との連携を図りながら、組織的に必要となる支援、適切な指導がなされるよう指導助言を行っているところでございます。

2点目、小中学校の教職員に境界知能への理解、対応等の研修は実施しているのか、この点について申し上げます。

各小中学校におきまして、特別な支援や配慮の必要な児童生徒に対する理解、対応につきましては、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修や、村山教育事務所、県センターによる研修に学校ごとに計画的に参加し、資質向上に努めているところであります。

町独自の取組といたしましては、町の教育研究所の各学校のコーディネーター、特別支援学級担任を中心とした専門部会として、特別支援学級部会による研修、全教職員を対象とした研究部会において、特別支援学校の先生方やスクールカウンセラー、基幹相談支援センター「かぼちゃ」の方を講師に迎えまして、研さんを高めております。近年の教育的な課題、教員ニーズを的確に捉え、教職員の資質向上を目指した研修となるよう努めているところであります。

次に3点目の小中学校では境界知能の児童生徒に対し具体的な取組を実施しているのか、この点について申し上げます。

具体的な取組として、3点ご紹介させていただきたいと思っております。

1点目は、授業におけるユニバーサルデザインを意識した学びの環境を整えることでもあります。ユニバーサルデザインの基本は、特別支援教育に注目し、全ての子のためを実現するために、より意識化、構造化した授業づ

くりを行うことであります。例えば授業の時間の流れを示したり、授業のパターンをつくったり、授業の約束事を決めたりする、こういったことであります。また、学習活動の中で、役割分担を決めたり、フローチャートを用いて分かりやすいように図示したり、スモールステップで取り組んだり、繰り返し取り組むことで定着の場を設定するなど行っております。全ての教室での取組として、教室前面の掲示物を極力少なくし、黒板に集中できるようにしております。

2つ目は、会計年度任用職員として、学習生活指導補助員を各学校に配置しております。学習生活指導補助員は、子供の実態や学級の実態に応じて、計画的に各授業に割り当てられ、教員を補助し、児童生徒の生活学習の支援を行っております。教育委員会といたしまして、年度初めに研修会を行い、特別な支援や配慮が必要な児童生徒への対応について理解を深めているところであります。

3つ目でございます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談や関係機関との連携による教育の相談体制、これを整えているところであります。各学校、保護者、児童生徒から相談があったときには、速やかに相談者に寄り添い、継続的に対応しております。令和4年度の相談件数といたしまして、延べ200件を超えております。今後とも相談体制の充実を図り相談者の支援に努めてまいります。

次に、教育格差解消のための地域の方が指導者になって、放課後の学習を支援する地域未来塾の実施について申し上げます。

1点目の本町における教育格差の状況をどう捉えているか、この点申し上げます。

子供たちの学習の保障は、日々の学校教育で行うことが大前提であります。そのため、各学校では、子供たちの実態に応じて、個々

の学力を確実に伸ばす質の高い教育を提供するため、授業研究や教員の資質向上、教育活動の工夫に努めているところであります。また、本町では、子供たちが小中学校に通学する上で、経済的理由により困難を抱えているご家庭に対して、学用品費、通学用品費、修学旅行費などを援助する就学援助制度を設けております。さらに町独自の支援として、高校、大学で修学に必要な資金を支援する貸与型の河北町育英会奨学金、そして大学生を支援する給付型の河北町人材育成奨学金がございます。

2点目の、町として地域未来塾を実施する考えはないのか、この点について申し上げます。

教育委員会におきましては、令和元年度と2年度に、地域未来塾と似た内容で、小学生の自主学習を支援し、家庭学習の習慣を身につけさせ、教科の基礎学力の向上を目指す土曜教室を開校した経過がございます。参加希望者が少なかったことや指導者の確保の困難、これらを理由として2年間で終了している経過がございます。学習を支援する指導者として、地域の退職教員が想定されるところであります。退職年齢の引上げなどもあり、学校現場においても、教員の確保が困難な状況の中にあって、指導者の確保という点においては、課題の1つと捉えております。地域未来塾は、地域学校協働活動の1つとして、広く学びの機会を提供するという面で重要な取組という認識をしておりますが、まずはそのニーズを様々な形で把握しながら、課題を整理していく必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） 丁寧なご説明ありがと

うございます。

先に2つ目の質問について再質問させていただきます。教育委員会では、令和元年度、2年度に土曜教室を開催されたということでしたが、参加希望者が少なかったということでした。児童生徒への周知、声掛けはどのような形でしたのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 参加者が少なかったという町長の答弁でありましたけれども、初年度は、学校を通じて、これは眺葉園と共同で眺葉園の地域密着という事業の1つとして、町と共同で取り組んだ事業でありましたけれども、学校を通して子供たちの募集というか公募をしたんですが、初年度は二十数人集まって、実際指導者の許容範囲といいますか、人数最初15名程度というようなこともあったので、15人に抽せん等でやらせていただいたというようなことがありました。令和2年度については、本当に片手5人いるかないかというようなところで、その後の指導者の確保等も大変だったというようなところから、2年間でというような状況になったところがございます。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） ありがとうございます。

この点についてちょうど同じ時期ぐらいから、文科省のほうでこの制度が始まっていたと思うんですが、他の市町村とか自治体の成功事例とかを調べたり参考にしたりすることはなかったんでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答え申し上げます。

議員のご指摘のとおり、この事業は、文科省より地域住民等の参画による放課後等の学習支援、体験活動という事業の名の下、放課後子供教室、それから議員のご指摘なさっている地域未来塾ということで、文科省から推

進事業ということで取り上げられております。本町においては両方ともできればよかったのですが、放課後子供教室につきましては、各地区ごとに大体5回ぐらいに分けて、ビーズ作りとか英語活動、あるいは昔語り、それからダンスなんかの講座を設けまして子供たちに参加をいただいていると、そういう事業で、参加数も多かったように記憶しております。問題の地域未来塾ですけれども、先ほど来からありましたように、講師の先生の確保がなかなかうまくいかない、そういった難点がありまして、実現しなかったというのが現状であります。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ありがとうございます。

私も教育関係のほうに職を奉じておりまして、数年前に村山市の教育委員会が実施した村山未来塾というのを実際に見てまいりました。私が見たのは葉山中学校での実施状況だったんですが、教職員の方がとにかく生徒さんに積極的に声をかけて、宿題だけでもやっぴこうとか、あとテストが近いからテスト勉強してこようよというような形で、大体2時間か3時間ぐらいの活動だったんですが、部活動のない月曜日に実施していました。そのためか、私が実際行ったのは五、六回なんですけど、毎回数十名の参加者がおりまして、指導者、もちろん退職の教員の方々もいらっしゃいましたが、地域の方、あと、すみません正確な名称は分からないんですが学校でのスクールサポーターのような方が、3時か4時ぐらいまで授業のお手伝いをして、その後お手伝いを授業というか指導のほうに回っているような形で、いろいろと授業のほうも見て回っていただいていた。そういう成功事例をいろいろと参考にされてやれば何とかなるものだと私は思っていたんですが、何事においても同じですけれども、そういう事業を成

功させるためには、関係各位の理解と協力が絶対的に必要だと思います。あと告知の方法とかです、告知の方法とかですけれども、町報でお知らせした、学校に張り紙した、その程度では決してうまくいかないとは思っております。関係各位の積極的な勧奨、勧奨と言ったらいいのか協力、こちらのほうが大事だと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ご意見ありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、いろんな機会を捉えてやっぱり勧誘する、そういったことも大事だと思います。あわせてニーズの把握、それからやっぱり講師の確保、その辺を併せて今後とも検討してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ありがとうございます。

とにかく、大変なことだとは思いますが、皆様の積極的な行動に期待いたします。

あともう一つ、最初のほうの、境界知能のほうの説明でしたが、私正直言いましてそこら辺までちょっと詳しく調べていなくて申し訳ございません。教育委員会とか学校の取組に感謝いたします。これだけやっていただいているとは思いませんでした。このまま、子供たちが、とにかく笑顔になれるような教育環境を整えていただけるようにご尽力いただけますようお願いいたします。

質問を終わります。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 誤解を受けるといけませんので、ちょっと追加説明をいたします。境界知能の全数調査はないので、数は把握していません。でも、一人一人の知能は把握していません。それはどういうことかということ、本町では、まず就学前の知能検査、あと就学してから、小学校では2年生、4年生、6年生、中学1年生において、町の予算の下知能検査を

実施しています。

もう一つは、あわせて、いわゆる学力テスト、NRTというのですが、これは全学年に習得した学力を見るテストであります。これを小学校2年生以上、1年生は全教科ありませんので、2年生から小学校6年生まで、中学校は1年生から3年生までやっております。これは何を見るかという、知能と学力との相関関係を見ます。つまり、知能が高くてもその割合に学力が低い、これは指導に問題がある、どこに問題があるのかということで、それを追求して指導の手だてにしている。ですから議員がご心配なさっている、いわゆる境界知能を把握しなくて見逃してるんじゃないか、そういうことはありません。全児童生徒の知能は把握しております。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ありがとうございます。

これで質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、1番安達智勇議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時12分

再 開 午後 2時15分

○丹野貞子議長 それでは休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、9番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) それでは、私からは、3つの事項について一般質問をさせていただきます。

初めに、質問事項1、伝統文化の継承についてであります。

町民憲章の前文で、私たちは最上川にはぐくまれべに花と米で栄えた河北町民ですとうたい、初めに歴史と伝統を尊び文化のまちを

つくりますとあります。しかしながら、文化振興面、特に伝統文化の継承においては、行政も私たち町民もまだまだ意識が低いと感じています。この町に歴史的に残る物や伝統、習慣を正しく後世に伝え残していく義務が私たちにはあると思っています。第8次河北町総合計画の中の基本計画の1つに、ふるさとに学び次代につなぐまちとして歴史と文化の継承があることを踏まえ、次の点について伺います。

質問要旨1、伝統文化継承活動への支援策について、町としてどのような対応を考えているか伺います。

伝統文化の保護、継承活動を続けている個人や団体、地域においては、高齢化や後継者不足、活動費の負担などの問題を抱えており、町としての指導支援が必要だと思うのですが、具体的な指導支援策をどのように考えているか伺います。

質問事項2、伝統文化に対する町民意識の底上げをしていく考えはないか伺います。

町の歴史的財産である文化財に対する町民意識の底上げのためにも、文化財や民俗資料の現物や写真などを身近にいつでも見れるような場所を設けてはいかがでしょうか。例えば小学校の空き教室を利用するとかすれば、教育の一環にもなると思うのですが、町の考えを伺います。

質問要旨3、個人所有の文化財についてです。個人所有の文化財について、消失させないための方策をどのように考えているのでしょうか。

個人で所有している文化財または文化財に相当するものは、所有者の高齢化や家庭的事情から、しまいっ放しになっていたり、あるいは所在不明なものもあると思われま。中には、町外へ流出してしまったものもあるかもしれません。まずは現状調査が必要だと思

いますが、町の貴重な文化財を消失させないための方策について、どのように考えているか伺います。

質問要旨4、文化財の現状把握について、最近の調査状況と今後の取組方針を伺います。

河北町の指定文化財の件数は、河北町のホームページでは、令和元年5月現在85件、第8次河北町総合計画の中でも、令和2年3月現在85件となっています。内訳は、国指定が1件、県指定が11件、町指定が73件で、同じ資料に基づくものだと思われま

す。「河北町の文化財」という本があります。昭和46年、1971年に河北町文化財調査委員会によって初めて図録が刊行され、そのときの登録件数は56件であります。10年後の昭和56年、1981年には、「河北町の文化財2」民俗資料編として、河北町郷土資料調査委員会によって編集され、未指定の文化資料として貴重なもの33件の図録が載っています。そして、平成16年、2004年町制施行50周年を記念して、河北町の文化財を1冊にまとめた「河北町の文化財」が、その編集委員会によって刊行されています。そのときの登載件数は81件で、内訳は国指定1件、県指定15件、町指定が65件であります。

町の文化財について、最近の調査はいつ、どの程度までしているのでしょうか。現存確認、保存保管状態、加除の要否等、加えたり除いたりするの要否等、あと実態を調査し現状把握に努め、保存修復、維持管理に前向きに取り組むべきではと思うのですが、町の考えを伺います。

質問要旨5、町制施行50周年の2004年に刊行された町の文化財の改訂版を考えているかです。

先ほど申し上げたとおり、2004年平成16年に、町制施行50周年を記念に刊行してから既に19年が経過しております。6年後の2029年

には町制施行75周年を迎えます。そこで、時間的経過からしても、改訂版の発刊は必要だと思うのですが、町では改訂版の発行計画を考えているか伺います。

続きまして、質問事項2に移ります。

質問事項2、旧安部権内家の現状と今後の方針についてであります。昨年12月の議会定例会において、厚生文教常任委員会に付託された旧安部権内家の土地建物を町で受納することについての請願については、継続審査の結果、文化財としての価値や後世に伝える構築物であり、NPO法人安部権内家保存会でこれまで維持修繕していただいたものを、今後も生かしていくべき、また紅花資料館と一体となった利活用も見込めるなど利活用については今後も継続して検討することとし、保存する必要があるとの意見が出され、今年3月の定例会で採決の結果、全会一致で採択されています。

そこで、次の点について伺います。

質問要旨1、町では要望を受け、どのように考えているかです。

現在、NPO法人安部権内家保存会が管理運営し、町の指定文化財となっている旧安部権内家ですが、町としては有効活用するにはどういう形にするのが望ましいと考えているか、将来的な展望について伺います。

次に、質問事項3、道の駅河北の運営についてであります。

道の駅河北は、今年の7月から株式会社べに花の里振興公社に運営を委託し、来年令和6年の4月のリニューアルオープンを目指しているわけですが、総務産業常任委員会への説明では、事業計画の提出などさらに具体的な協議を重ねた上で、10月に指定管理候補者の決定、12月に指定管理者の指定を行い、来年の4月1日から指定管理開始を目指しています。リニューアルオープンに向け、道

の駅河北の設置目的である住民福祉の推進及び本町観光事業の発展並びに地域の活性化に寄与していけるよう、株式会社べに花の里振興公社と検討を重ねていくということでしたが、次の点について伺います。

質問要旨1、指定管理候補者の決定、指定管理者の指定は、具体的にどのようなプロセスを踏んで行われるのでしょうか。お聞かせいただけます。

質問要旨2、河北町の道の駅としての特徴づけをどう考えているのでしょうか。

町の玄関口に立地する今の施設を引き続き活用していくとの町の方針は理解しております。しかし、1階を町の観光物産、情報発信コーナー、3階を食堂にするというのは、今までと同じことで、同じ結果を生むのではないのでしょうか。来年4月のリニューアルオープンに向け協議を重ねていく中で、例えば、ペット同伴可能な食堂やカフェのコーナー、河川敷でのキャンプ場のほかにも、子供向けのサイクリング公園やドッグランの整備など、特徴的で目を引く事業を検討してはどうでしょうか。増加傾向にある町内外の愛犬家やペットを連れてのドライブやキャンプを楽しむファミリーが利用することによって、道の駅のPRにもなり、動物園との相乗効果も図られ、動物や子供に優しい町としてのイメージアップにもつながると思うのですが、どんな特徴づけを考えているか、伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 9番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、伝統文化及び文化財の継承についてお答え申し上げます。

1点目の伝統文化継承活動への支援策につ

いて町としてどのような対応を考えているか、この点について申し上げます。

町内に伝承されている伝統文化等について、継続して活動を行っていただくため、町では町内に活動拠点をもち、地域の伝統文化や民俗芸能の継承を継続的に行う団体に対しまして、伝統文化等の継承に必要な用具や衣装等の修繕、購入のために係る費用、練習や発表に必要な謝礼、借上料などを助成し、町に残る伝統文化が途絶えることのないよう支援を行っております。最近では、令和3年度に2つの団体から申請をいただき、補助金を交付しております。

また、地域に伝承されてきた生活文化等を地域の人たちから学ぶことにより、子供たちに地域の文化等を伝承する活動に対しての補助も行っており、1つの団体から継続した活動を行っていただいております。

2点目の伝統文化に対する町民意識の底上げをしていく考えはないか、この点について申し上げます。

現在、町に残る伝統芸能や貴重な技術を持つ職人の技などの映像、これをサハトべに花の学習スペース、それから交流館遊蔵の郷土資料館に配置しているパソコンで見えております。今年度これらの映像をインターネット上で閲覧できるような仕組みに再構築を行いました。今後は限られた場所だけでなく、どこにいても、児童生徒の皆さんがお持ちのタブレットなどで、町の伝統文化について学んでいただくことが可能になります。

小学校3年生の社会科の副読本、「私たちの河北町」では、民俗資料や匠の道具を展示している交流館遊蔵が紹介されており、社会科の見学で毎年たくさんの小学生が見学に訪れております。

また、各地区の公民館事業として、地区の老人会と小学生が小正月行事やだんご木作り、

ミニ門松作りなどを行い、地域に伝わる伝統行事の伝承活動を行っております。

このように、幼少の頃から町の様々な伝統文化などに触れ、自ら経験することによって、伝統文化や伝統芸能に対する意識の醸成や底上げにつながるものと考えております。

3点目の個人所有の文化財について、消失させないための方策、これをどのように考えているか。また、4点目の文化財の現状把握について、最近の調査状況と今後の取組方針について、関連いたしますので併せて申し上げます。

町の指定文化財につきましては、令和5年4月に新たに2件を追加し、現在75件が登録されております。ほかに、国指定文化財が1件、県指定文化財が11件ございます。町内の文化財件数は合わせて、87件となっております。

ご質問の個人の文化財を消失させないための方策といたしまして、個人所有の文化財につきましては、あくまでも文化財を所有するご本人に管理いただくこととなりますが、経年による自然損耗や毀損などにより、修理が必要になった場合、所有者の負担軽減を図るため、費用を補助する町の補助制度がございます。必要に応じてご紹介しながら、維持管理を継続していただくような手だてを取っております。

なお、町指定文化財全体の現状把握ということでは、平成16年の「河北町の文化財」発刊の際に、所有者宅にお伺いし、写真撮影とともに所在や状態について確認した経過がございます。河北町文化財保護条例には、文化財所有者の管理義務についての定めがあり、所有者や所在地が変更される場合は、教育委員会に届け出なければならないとされておりますが、現状としては、届出が行われていない物も多く見受けられます。貴重な文化財を

次の世代に伝えていくため、所有者や所在について現状把握に努めてまいります。

5点目の町制施行50周年の2004年に刊行された「町の文化財」の改訂版を考えているのか、この点について申し上げます。

「町の文化財」の改訂ということにつきましては、現在のところ具体的な計画はございません。今後作成する場合は、例えばインターネットなどを通して、誰でも町の文化財について気軽に見たり調べたりすることができるようなものにできれば、より文化財等を身近に感じていただくことができるのではないかと、新しい手法も含めて考える必要があるというふうに考えております。

これまでも新しい書籍等を発行する際には、町の文化財保護審議会の中で協議してきた経過もございます。委員の皆さんのご意見をお聞きしながら、改訂版発行という従来の手法に限定せず、より多くの町民の方に見ていただけるような手法、方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、旧安部権内家の現状と今後の方針についてお答えいたします。

1点目の町では要望を受けどのような対応を考えているか、この点について申し上げます。

旧安部権内家は、安政元年頃から明治、大正時代の私財と技術の粋を集めて建築された建物で、当時のままの姿で今日に伝わる貴重な文化財であります。旧安倍家住宅と屋敷として、平成27年に町の指定文化財として登録されました。維持管理に関しましては、現在の所有者が県外在住の方であるため、平成23年安部権内家を保存する会が立ち上げられ、令和3年12月には法人化し、特定非営利法人いわゆるNPO法人として安部権内家保存会として活動されており、安部権内家保存会の皆さんが行っております。

その活動の中で、旧安部権内家住宅と屋敷を多くの方に知っていただくため、ひな祭りやべに花祭りなどの行事に合わせた一般公開を行った際には、町内外から多くの方に訪れていただいております。

また、風雪害や経年劣化による破損箇所の修繕など、町の補助金を活用しながら維持管理に努めていただいております。

議員からもございましたように、旧安部権内家の土地建物を町で受納することについての請願につきましては、令和5年3月定例会におきまして、文化財としての価値や後世に伝える建物であること、保存だけでなく利活用については今後も継続して検討する必要があるが保存していく必要があるとして、全会一致で採択されております。町といたしましては、旧安部家住宅と屋敷は大変貴重な文化財と認識しておりますが、その文化的背景等にも精通しておられる安部権内家保存会として、今後どのように活用していきたいと考えるか、これからのまちづくりにどう活用し、次世代に継承していくためにはどのような方法が考えられるかなど、十分にご議論していただきそのご意見を十分お聞きしながら、必要となる資金面の調達や、持続的に維持管理、利活用できる体制づくりを一緒に考えてまいりたいと思っております。

次に、道の駅河北の運営についてお答えいたします。

1点目の指定管理候補者の決定、指定管理者の指定は、具体的にどのようなプロセスを踏んで行われるかについて申し上げます。

これまで、道の駅河北につきましては、平成6年のオープン以来、数社の町内事業者により管理運営を行ってまいりました。平成30年3月に指定管理者が降板されて以来、部分的な運営に止まり、全面的な運営体制には至っていない状況でございました。令和元年4

月1日から、観光案内業務委託として一般社団法人河北町観光協会へ、そして今年度の7月1日からは、管理業務委託として株式会社河北町べに花の里振興公社が運営を行っております。

また、8月11日からは3階食堂を仮オープンし、現在は全面的な運営を行っているところであります。

今後の指定管理までの具体的な流れ、プロセスでございますが、株式会社べに花の里振興公社から事業計画書及び収支計画書などの提出をいただき、指定管理者の候補者選定審査会において審査を行い、採択となれば、指定管理者候補者の決定、その後議会の議決による指定管理者の指定を経て、基本協定を締結、年度協定の締結、指定管理開始といった流れを考えております。

2点目の河北町道の駅としての特徴づけをどう考えているか、この点について申し上げます。

道の駅河北は、立地を生かした町のランドマーク施設として、1階は河北の情報発信のためのインフォメーションフロアとして町の観光、イベント等の情報発信や町内産品を中心とした物産の販売、ファストフードの提供などを行い、2階は河北のひと、もの、この魅力発信のためのフリーフロアやリースペースとして誰にでも気軽に利用できる集いの場を提供し、3階は最上川と河北の四季の景色をめでのフードフロアといたしまして、メニューの内容等については指定管理者と協議を行い、さらに屋外スペースを活用したイベントなども検討してまいりたいと考えております。

議員からご提案ございましたペット同伴可能な食堂やカフェコーナーの設置につきましては、道の駅という不特定多数のお客様が自由にご利用いただく性質の施設であることか

ら、動物が苦手な方や飲食する際に抵抗を感じる方がいることなども加味し、慎重に検討する必要があるだろうというふうに考えております。

また、河川敷での子供向けのサイクリング公園やドッグラン整備についてでございますが、まず河川敷でのサイクリング公園については、現在道の駅河北のすぐ隣のわんぱく広場に舗装してある園路を活用し、子供向けのサイクリング公園として利用でき、特に自転車の練習をするには最適と思われまます。また、谷地橋下流よりグラウンドゴルフ場まで1キロメートルほどの舗装園路もございますので、そちらも活用できるのではないかと考えられます。あわせて、既存のサイクリングロードとして、寒河江川河川敷のサイクリングロードもございますので、そちらも利用できると考えております。

また、河川敷にドッグランを設置することについてでございますが、最上川グリーンパークでは、令和2年7月の豪雨、さらには昨年8月の豪雨など、公園まで水位が上がり、土砂やごみが流れ込んでいる状況であります。ドッグラン施設はどうしてもフェンスの設置が必要となってまいりますので、最上川の増水時に水没してフェンス等に被害が出るとも懸念されます。そういった危険性を考えますと、最上川グリーンパーク等の河川敷にドッグランを設置することは難しいのではないかと考えております。なお、ドッグランの設置に関しましては、ドッグランの利用人数の確認、把握、周辺環境との調和など、河川公園に限定せず、調査、検討してまいりたいと考えております。

なお、道の駅河北をどのような特徴づけを行っていくか、指定管理者と協議を重ねながら検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) 質問事項につきまして、詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

まず最初に、質問事項1、伝統文化継承活動への支援策について、助成や支援を行っているというのは分かりました。令和3年度には2つの団体から申請をもらい、補助金を交付していることも分かりました。ただ、どうやったらその支援や助成を受けられるか分からない個人な団体もいまだにあると思います。また、高齢化や後継者不足といった人的な問題もあると思います。そういうことに関しての情報提供や助言を行うなど、町は受け身ではなく積極的に関わってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、町のほうでご紹介させていただきました補助事業について、どうやったら支援を受けられるのか分からない方がいるということでございますが、先ほど町長答弁のほうでご紹介させていただきました地域の伝統文化や民俗芸能の継承を行う団体に対する補助金、伝統文化等地域活性化事業補助金になりますが、こちらのほうは、毎年次の年の募集のために、年度末に広報かほくに募集記事を出させていただいております。その際に、その内容も含めて周知をさせていただいているところでございます。

もう1点、子供たちに地域の文化等を伝承する活動でございます山形ふるさと塾伝承活動事業補助金となっておりますが、こちらのほうは、ふるさと塾の県民運動に賛同する団

体が対象となっております、その団体が限られておりますので、そちらの団体のほうと直接お話をさせていただいているところがございますが、町民の方皆さんに事業の内容を知っていただくために、今後積極的に内容を周知させていただくような形に努めさせていただきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 確かに今の情勢を考えますと、やはり各地域地域で、文化財保護、あとそういう地域の習慣、そういうものについてのいろんな悩みもあるかと思っておりますので、やっぱりそういうのを、さっきも言いましたけれども、担当部署だけではなくて役場職員の皆さんも地域の一員ですから、ぜひ耳を傾けて情報収集というか情報提供というか、そういう活動に努めていただきたいと思います。

次に、伝統文化に対する町民意識の底上げについてですけれども、これについても先ほど町長の答弁にて、いろいろな施策を講じるとは感じました。子供たちへの授業での一環としての取組でありますとか、いろんな施設での現物や映像での情報提供でありますとか分かりました。ただ、もっと広範囲において子供たちだけじゃなくて私たち町民もそうなんですけれども、サハトベに花に行けばパソコンで見れるとか、交流館遊蔵に行けば民俗資料や道具が見れるとかあるわけなんですけれども、例えば来庁者の方に、べに花資料館のことは私たち町民がPRできて、遊蔵のことについては、あまりPRはしないできないというあたりが、町民意識の低さを物語っているのではないかと思うんですが、そういう感じなんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 ただいまの遊蔵のPRがあまり積極的にされていないというよう

なご質問でございますが、遊蔵のPRにつきましては、現在町のホームページのほうで紹介をさせていただいております。そのほか、昨年度から東北6県と仙台市が行っております東北文化の日推進事業としまして、10月の最終土曜日とその翌日ということで、令和5年度につきましては10月28日と29日に当たりますが、その事業のほうに参加をいたしまして、パンフレットに遊蔵を掲載させていただいております。こちらのパンフレットにつきましては、県内のみならず東北全体の文化施設に配置になるということで、そういった形でのPRに努めさせていただいているところでございます。

町民の伝統文化に対する意識の底上げという点につきましては、先ほど町長答弁にもございましたように、各地区公民館行事として伝承文化を子供たちと一緒にする事業のほか、各町内会ごとにも伝統文化に関する、例えばおさいとうですとか、そういったことを実施している地区もあるかと思っておりますので、そういったところに、地区公民館、自治公民館の事業としてやっている事業もあるかと思っておりますので、そういった公民館への支援というところで、町でも関わっていききたいと思っております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 今お聞きしたのは全くそのとおりで、それについては評価すると思うか、いいことだと思うんですけれども、私が言いたいのは、もっと単純に考えた場合に、私もそうなんですけれども、例えば町外の方に観光案内する場合に、紅花資料館についてはそれなりにいろいろ説明できると思うんです。そのとき果たしてでは遊蔵のことについて説明しているかという、あまりしていないと思うんですよ。皆さんはどうか分かりませんが、というのはやっぱり意識がそ

れだけ低いんだろうなど。もっともっとやっぱり活動もそうですけれども、町民が一体となってちゃんとこういう施設も文化施設としてあるんだよというようなことを意識しないと、なかなか意識の底上げにはならないと思いますので、その辺は、執行部もそうなんですけれども、やっぱり町全体でのPR、意識の底上げということについて考えていかないといけないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、町指定文化財の現状把握についてなんですけれども、平成16年2004年に、先ほど説明では所在や状態について確認しているところですが、もう既に19年経過しているわけです。やはり19年という年月を考えますと、早急に実態調査し現状把握する必要があるかと思えます。

また、個人所有の文化財について、所有者の負担軽減を図るため、維持管理を継続してもらうための費用補助制度もあるとのことなんですけれども、それでも維持できない処分したいなと思っている所有者の方もいると思うんです。だから、もう維持できない処分したいということに対して、それが文化財であるということに町としてはどう対処したいと思っているのか、どういうふうにできるかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 ただいまの文化財の現状把握についてでございますが、町長答弁にもありましたように、平成16年の調査以降は町として具体的に調査をしているということがなかったということで、実際亡くなった方が所有者として登録されているという物も見受けられますので、そういったところは、町としては、現状について、所有者それから所在の確認についてはしなければならぬという必要性は大いに感じているところでござ

います。

それから、維持管理ができなくなった場合ということでございますが、今個人がお持ちになっている町の文化財、それに関しまして、その家に伝わった歴史的背景ですとか文化的背景、そういったもの全般を勘案して、文化財として認定したものと思っておりますので、その場所その家にあることで文化財としての価値が高まるということも考えられるかと思えます。ただ、議員がおっしゃるように、高齢化などによって、どうしても管理が難しくなってしまったということは考えられることでございますので、そういったところは大きな課題として捉えさせていただきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ですから例えばそういうふうにして文化財、町としては文化財として指定しているわけですから、もし個人が何らかの理由でもう維持できなくなつた場合には、あと処分した場合とかというのは当然町に届けるという義務があるかと思うんですけれども、もうやっぱり実際には届けないで私たちの、町の知らないうちに処分してしまうというケースだってあるわけですから、その辺についてはもっと所有者が相談しやすい仕組み、できれば例えば町で買い上げるとか借り上げるとか、そういうことも考えられるのではないのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 どうしても個人の方が管理できなくなるということは想定されるということで先ほども申し上げさせていただいたところです。そういった場合にどうしたらいいかということで、町のほうでも相談できるような体制づくりは今務めさせていただきたいと思っております。その後、それを直

接町がもらい受けるのか借り受けるのか、そういうことにつきましては、ケースによっていろいろ異なるかと思いますので、そういったことも含めて、今後の課題として捉えさせていただきますと思っています。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ひとつよろしくお願ひします。

次に移ります。

町制施行50周年の2004年に記念して作られた「町の文化財」なんですけれども、その改訂版についてですが、先ほどの説明では、現段階では具体的な計画はないとのことなんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、今は2023年、既に19年経過しているわけです。来年は町制施行70周年、6年後には町制施行75周年という3四半世紀の節目を迎えるわけです。50周年記念のときは、3年前から準備を始めたと聞いております。早めの検討、更新決定が大事だと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 先ほど町長答弁にもありましたとおり、これまで町の出版物などを発行する際は文化財保護審議会の皆さんとの協議の中で、検討してきたという経緯もありますので、本の出版ということにこだわらずにどういった形にできるのかも含めまして、協議させていただきたいと思っています。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 繰り返しになりますけれども、今回は町制施行50周年の記念事業としてやったわけです。ですからぜひもう時間の経過も考えますと、70周年、6年後には75周年、3四半世紀を迎えるわけですから、そういう記念事業としての捉え方も視野に入れて、早いうちからの検討、方針決定をぜひお願いしたいと思っています。

いいですか。

○丹野貞子議長 誰かに答弁求めるんですか。

○9番（鈴木英友議員） 要望といたしますか。

○丹野貞子議長 続けてください。

○9番（鈴木英友議員） 続けてよろしいですか。

○丹野貞子議長 はい。

○9番（鈴木英友議員） 続けて、安部権内家の問題ですけれども、問題というか質疑内容なんですけれども先ほどもいろいろお聞きしまして、やはり町にとっては大事な建物でありますから、本当にどういう形でどういうふうにしていくのが一番いいのかなど。近くには紅花資料館もありますし、そういうことを考えますとやはり、例えばこの近辺では中山町の柏原九左衛門家の周辺でありますとか、やはりいろんなところを参考しながら、保存会の方たちと十分に話をさせていただいて進めさせていただきたいと思っています。ただ今年の3月に請願が出たわけなんですけれども、保存会のほうからは去年の10月に直接町のほうに要望書が出ているわけですので、間もなく1年を経過するところですので、ぜひ話を進めていただいで、今後につなげていただきたいと思ひます。これも提案。

○丹野貞子議長 答弁は要りませんか。

○9番（鈴木英友議員） はい。

それでは、次に道の駅のことについてでありますけれども、道の駅河北の特徴づけについてですが、先ほども一案として申し上げた供向けサイクリング公園は、あそこにそういう公園のコースがあるというのは分かるし整備していたことも分かるんですけれども、やはり町外から来る方もいますし、そういうことを考えれば、やっぱり例えば、ほかのサイクリング公園のように、サイクリングセンターのように、子供用のいろんな種類のサイクリング自転車を貸し出すようなそういうことがあってもいいのかなんていうのもちよっ

と私は思っております。またドッグランにつきましても、やはりあの河川敷に限らずに、考えていただけるというのは大変ありがたいと思います。町内の飼い犬の登録数が、今年令和5年3月現在で648匹もいるということも十分に検討材料に加えていただきたいと思います。どうかこの点についてもよろしくお願いしたいと思います。

そして最後になりますけれども、道の駅河北の特徴づけについてであります。私の通告では、町長もお気づきになったかと思うんですが、道の駅河北の特徴づけについてではなくて、通告では河北町の道の駅についての特徴づけというふうな表現をしております、あえて。道の駅河北としてではなくて、河北町の道の駅としての特徴をどうあるべきか。その辺も町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 道の駅の特徴づけではなくて、町としての道の駅の特徴づけというご質問として理解してよろしいでしょうか。

○9番（鈴木英友議員） 1つの道の駅河北ではなくて、やはりこの町の、町長もおっしゃっていましたが、ランドタワーとしてのシンボリックな存在とあるわけですから、河北町の道の駅として、町長の思いをお聞かせいただきたい。最後になりますけれども、お願いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 町として一番大きな強み、これはやはり立地だと思っています。それは、河北町の町外、県外、国外も視野に入れた中で、立地の強みというのは、今なお色あせていないし、これからも大きな強みになる武器だと思っています。中身は具体的に申し上げれば、空港です。空港は河北町を向いています。最も近い町です。そしてこれからインバウンド

を含め海外にチャーター便も含め、これからも空路の重要性というのは大きな力になりますし、空港との関係における強み、これがまず1つであります。

あともう一つは、インターチェンジ、東根インターと北インター、寒河江にもインターがありますけれども、人の移動、行政界関係ありません。まさに河北町の至近距離にインターが3つあります。そして、無料区間は東根までです。そういったことで、昨年首都圏から北まで途切れることなく高速道路がつながりました。

あともう一つは縦軸とともに横軸として、仙台がございまして。宮城県がございまして。東日本大震災の際もウエストラインで、太平洋側と日本海側、これだけ細い中で、山形空港なり高速道路なり、その横軸が果たした役割、これは再認識されました。そういった意味で、人流、物流、いろんな面においてやはり鉄道、自動車運送、そして空路、これが河北町にそろっている。3点これだけの至近距離にそろっている。これが最大の強みであります。そして、人の流れいろんな流れが考えられますけれども、いずれにしても河北町が西へ、つまり西村山郡、さらには村山地域、置賜、そして庄内へ、そして北へといった意味で、やはり河北町の立地というものを、この強みを生かしていく必要があると。これはまちづくりの私は生命線だと思っています。そういった意味で、今あの道の駅を、その立地にある谷地橋の入り口にある、まず河北町に西へ向かう人が目に入る、あの道の駅を、最低限でもあの道の駅を最大に活用していきたい。その意味で私は、従来の手法にこだわらず、いろんな可能性を探ってまいりました。そして先ほどの答弁で、今まずあの道の駅を特色づけながら、河北町の強みに少しでも生かせる道の駅として、ランドマークタワーという表

現をいたしましたけれども、そういう位置づけの中で、私の思いとして道の駅に取り組んでいるということでもあります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番(鈴木英友議員) ありがとうございます。

今町長がおっしゃったのは、全く私も同感であります。あそこにあるわけですから、まず、今あるものを最大限に活用して、どうやったらそれを有効活用できるかということを考えていくのが大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。道の駅につきましても、これまでと変わらないということでは許されないわけですから、ぜひ新たな決意を持って取り組んでいただきたいということをお願い申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で、9番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、9月9日、10日は土曜日、日曜日のため休会となります。

9月11日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時02分 散会